

東海市地域強靱化アクションプラン

令和 5 年度（2 0 2 3 年度）進捗状況

東海市

令和 7 年（2 0 2 5 年）1 月

東海市地域強靱化アクションプランの概要

1. アクションプランの趣旨

本市の強靱化を進めるためには、東海市地域強靱化計画（以下「強靱化計画」という。）に基づく施策を着実に推進していくことが重要である。そこで、短期的・中期的に取り組む具体的な施策内容や進捗状況を把握するための指標を整理した「東海市地域強靱化アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定した。

アクションプランは、強靱化計画における「第6章 計画推進の方策」に基づいて策定するものである。

強靱化計画に基づく、アクションプランは、東海市総合計画（特に実施計画）との調和・連携を図る必要がある。また、防災関連計画や各課が策定する個別計画に位置付けられる施策のうち、強靱化に係る施策は、本アクションプランと整合を図らなければならない。

2. 進捗管理

アクションプランに位置付ける各施策（アクション）の進捗管理は毎年度行うものとし、進捗状況を踏まえて事業を推進するものとする。

3. 計画期間

アクションプランの計画期間は、5年間とする。ただし、今回作成したものについては、強靱化計画と同様に、第6次東海市総合計画の効果を最大限に発揮することを見据え、令和5年度（2023年度）までとする。

4. 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の進捗管理一覧

事前に備えるべき目標 ・ 起きてはならない最悪の事態		進捗状況			指針数 合計
		順調	横ばい	順調でない	
1 直接死を最大限防ぐ	小計	60	22	16	98
1-1 住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生		15	4	7	26
1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生		9	2	1	12
1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生		17	6	5	28
1-4 突発的又は広域かつ長期的な豪雨や高潮等の浸水による多数の死傷者の発生		11	8	3	22
1-5 大規模な土砂災害等による死傷者の発生		8	2	0	10
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	小計	72	30	12	114
2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止		17	4	4	25
2-2 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足		10	3	5	18
2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱		4	5	0	9
2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺		18	6	0	24
2-5 被災地における疾病・感染症等の大規模発生		11	3	1	15
2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生		12	9	2	23
3 必要不可欠な行政機能を確保する	小計	10	9	1	20
3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱		4	0	1	5
3-2 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下		6	9	0	15
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	小計	18	14	3	35
4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止		1	3	0	4
4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態		2	1	0	3
4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態		15	10	3	28
5 経済活動を機能不全に陥らせない	小計	28	7	1	36
5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下		3	2	0	5
5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響		4	1	0	5
5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等		3	0	0	3
5-4 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止		13	2	1	16
5-5 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態		1	1	0	2
5-6 食料等の安定供給の停滞		2	1	0	3
5-7 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響		2	0	0	2
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	小計	23	10	1	34
6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止		1	3	0	4
6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止		3	0	0	3
6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止		6	3	0	9
6-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸・海・空の交通インフラの長期間にわたる機能停止		13	3	1	17
6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全		0	1	0	1
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	小計	39	4	6	49
7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生		17	1	4	22
7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生		4	0	0	4
7-3 沿線・沿道の建築物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺		9	0	0	9
7-4 排水機場等の防災施設、ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生		5	3	1	9
7-5 有害物質の大規模拡散・流出		2	0	0	2
7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大		2	0	1	3
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	小計	22	13	4	39
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態		1	1	0	2
8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態		5	3	2	10
8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態		8	5	0	13
8-4 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ		3	0	0	3
8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失		1	1	1	3
8-6 事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態		2	0	1	3
8-7 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復の遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済への甚大な影響		2	3	0	5
合計		272 (64%)	109 (26%)	44 (10%)	425

東海市地域強化アクションプラン（令和5年度進捗状況）

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
1 直接死を最大限防ぐ											
1-1 住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生											
1-1-1	公営住宅等の耐震化等	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、空き家再生等推進事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭あい道路整備事業等を推進する。	◆住宅の耐震化率	86.2%	89.5%	89.5%	順調	基準値に対して、3.3ポイント増加した。	95%	95%	建築住宅課
1-1-1	公営住宅等の耐震化等	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、空き家再生等推進事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭あい道路整備事業等を推進する。	◆子ども、高齢者、障害者等が安全に移動できる道路が整備されていると思う人の割合	38.5%	40.6%	39.3%	順調	基準値に対して、0.8ポイント増加した。	40.0%		土木課
1-1-2	住宅・建築物の耐震化・減災化の支援	一般住宅を対象に、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等の対策に取り組む。 また、耐震化に向けた臨時的な措置として、防災ベッド及び耐震シェルター等の減災事業に取り組みながら耐震化を促進する。	◆住宅の耐震化率	86.2%	89.5%	89.5%	順調	基準値に対して、3.3ポイント増加した。	95%	95%	建築住宅課
1-1-3	幼稚園・保育所の耐震化	老朽化が進む私立幼稚園等において、国が推進する認定こども園化の動きに合わせて施設の大規模改修、建て替え及び設備の更新を支援する。また、公立保育所は、大規模な園が多く改修や建替の早期対応が困難であるため、小規模な私立保育所の整備を促進するとともに、公立保育所の改修の際にはより災害に強い施設整備に努める。	◆認可保育施設の耐震化率	100%	100%	100%	順調	目標値を達成した。	100%	100%	幼児保育課
1-1-4	一時避難所の指定	町内会・自治会の集会所について、地域の状況に応じて一時避難所としてもらえるよう補助金等の支援を行い、地域防災力を向上させる。	◆一時避難所の指定数	9箇所	9箇所	9箇所	横ばい	基準値に対して、変化なし。	10箇所	11箇所	防災危機管理課 市民協働課
1-1-5	ブロック塀の安全性確保	通学路沿いにあるブロック塀等の倒壊を防ぐため、ブロック塀の危険性の周知を行うとともに、ブロック塀等の撤去及び生垣の設置を促進する。	◆通学路沿いにある危険なブロック塀等の件数	172件	133件	127件	順調	基準値に対して、45件減少した。	145件	100件	建築住宅課 花と緑の推進課
1-1-6	庁舎の耐震化	大規模災害後においても行政機能を継続できるように、庁舎のさらなる耐震化に取り組む。	◆庁舎の耐震化の整備	1s値 0.68	1s値 0.68	1s値 0.68	横ばい	基準値に対して、変化なし。	耐震化の方針決定	整備	検査管財課
1-1-7	公共施設における非構造部材の耐震化	避難所となる公共施設において、照明、擁壁、エレベーター等の耐震化に取り組む。	◆非構造部材の耐震化が必要な施設の耐震化（上野公民館、市民館6館、地区公民館9館）	富木島公民館多目的室非構造部材点検調査	変化なし	変化なし	横ばい	基準値に対して、変化なし。	拠点避難所（富木島公民館多目的室）から耐震化等について優先実施（16施設中2施設）	市民館6施設体育室、富木島公民館多目的室の非構造部材の耐震化完了（16施設中7施設）	社会教育課
1-1-7	公共施設における非構造部材の耐震化	避難所となる公共施設において、照明、擁壁、エレベーター等の耐震化に取り組む。	◆非構造部材改修済校数（市内小中学校）	6校	10校	12校	順調	基準値に対して、6校増加した。	13校	18校完了	学校教育課
1-1-7	公共施設における非構造部材の耐震化	避難所となる公共施設において、照明、擁壁、エレベーター等の耐震化に取り組む。	◆小中学校の擁壁の改修箇所数（改修が必要な擁壁3箇所）	0箇所	2箇所	2箇所	順調	基準値に対して、2箇所増加した。	2箇所	3箇所（完了）	学校教育課
1-1-8	住宅除却の促進	倒壊等による交通施設の閉鎖の防止や避難道路の確保をするため住宅の除却補助の利用促進を図る。	◆住宅の耐震化率	86.2%	89.5%	89.5%	順調	基準値に対して、3.3ポイント増加した。	95%	95%	建築住宅課
1-1-9	橋りょうの耐震化	災害時における交通機能の確保を図るため、定期点検の結果をもとに道路橋や歩道橋の耐震化を着実に進める。	◆耐震補強した橋りょうの割合	42.9%	44.9%	44.9%	順調	基準値に対して、2.0ポイント増加した。	46.5%	50.0%	土木課
1-1-10	大規模盛土造成地や電柱における減災対策の促進	大規模盛土造成地について、滑動崩落等の災害の発生を防止するために、変動予測調査を実施する。また、電柱の倒壊を防ぐため、緊急輸送道路を中心に、無電柱化を進める。	◆大規模盛土変動予測調査に基づく安全確認した箇所の割合	0%	100%	-	-	目標値を達成した。	100%	-	建築住宅課 土木課
1-1-10	大規模盛土造成地や電柱における減災対策の促進	大規模盛土造成地について、滑動崩落等の災害の発生を防止するために、変動予測調査を実施する。また、電柱の倒壊を防ぐため、緊急輸送道路を中心に、無電柱化を進める。	◆無電柱化推進計画整備延長	L=0.0km	L=0.0km	L=0.0km	横ばい	基準値に対して、変化なし。	L=1.2km	L=2.7km	土木課 建築住宅課

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
1-1-11	災害対応能力の向上	災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、図上訓練、実動訓練等によるオペレーション計画の充実を図る。	◆市民総合防災訓練の参加機関数	39団体	31団体	35団体	順調でない	基準値に対して、6団体減少した。	42団体	47団体	防災危機管理課 警防課
1-1-11	災害対応能力の向上	災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、図上訓練、実動訓練等によるオペレーション計画の充実を図る。	◆地域防災訓練の実施割合 (12コミュニティ)	91.70%	83.3%	100%	順調	目標値を達成した。	100%	100%	警防課 防災危機管理課
1-1-12	消防団員の確保	消防団員の加入促進を図るとともに、消防車両の更新等に取り組む。	◆消防団員の条例定数充足率	98%	94%	90%	順調でない	基準値に対して、4ポイント減少した。	100%	100%	庶務課
1-1-13	関係機関との連携強化	関係機関（自衛隊、警察、消防等）との連携を強化するため、合同訓練や情報交換及び意見交換を行う。	◆市民総合防災訓練の参加機関数	39団体	31団体	35団体	順調でない	基準値に対して、6団体減少した。	42団体	47団体	防災危機管理課
1-1-14	一般家庭における防災・減災対策の促進	一般家庭の防災力を高めるため、耐震対策、家具固定、避難の重要性等の啓発を行う。	◆家具転倒防止対策事業補助金の利用件数	8件/年	7件/年	15件/年	順調	基準値に対して、7件増加した。	28件	53件	防災危機管理課
1-1-14	一般家庭における防災・減災対策の促進	一般家庭の防災力を高めるため、耐震対策、家具固定、避難の重要性等の啓発を行う。	◆家具転倒防止器具取付事業の利用件数	10件	7件	4件	順調でない	基準値に対して、6件減少した。	15件	20件	高齢者支援課
1-1-15	自主防災組織への支援	自主防災組織の防災力を高めるため、防災リーダーの育成や自主防災活動に対する支援を行う。	◆防災リーダー養成講座の修了者数	244人	287人	298人	順調	基準値に対して、54人増加した。	326人	426人	防災危機管理課
1-1-16	講習会等の継続的な開催	市民の防災意識を高めるため、防災まちづくり講演会や防災講話等の開催を継続する。	◆講演会及び講話聴講者数	2,928人/年	1,022人/年	1,332人/年	順調でない	基準値に対して、1,596人減少した。	4,000人/年	5,000人/年	防災危機管理課
1-1-17	救命講習の受講者拡大	災害時の救命率を高めるため、救命講習会の開催を継続する。	◆救命講習の受講者数	3,495人/年	1,635人	2,269人	順調でない	基準値に対して、1,226人減少した。	3,783人/年	4,177人/年	警防課
1-1-18	防災訓練の参加促進	市民の防災意識を高めるため、地域性に応じた防災訓練を実施する。	◆地域防災訓練の参加者数	2,309人/年	1,323人/年	2,080人/年	順調でない	基準値に対して、229人減少した。	2,499人/年	2,759人/年	防災危機管理課 警防課
1-1-19	防災訓練の参加促進（小中学生の参加促進）	小中学生の防災意識を高めるため、地域で実施する防災訓練において、小中学生の参加を促進する。	◆地域防災訓練の小中学生参加率	5.0%	7.6%	7.7%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	5.4%	6.0%	防災危機管理課 警防課
1-1-20	先進的な防災教育の実施	教員・児童生徒の危機意識や判断力を高めるため、小中学校等において防災・避難訓練、防災授業を実施する。	◆防災訓練・避難訓練実施割合	100%	100%	100%	順調	継続実施できている。	100%	100%	学校教育課 幼児保育課
1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生											
1-2-1	避難場所の確保	地震や火災の際の安全な一時避難場所となる公園緑地の整備を進める。	◆緑陽公園整備面積	0.8ha	0.8ha	1.2ha	順調	基準値に対して、0.4ha増加した。	2.8ha	8.8ha	花と緑の推進課
1-2-2	狭あい道路の解消	類焼の防止・軽減や消防車・救急車等の緊急車両の通行の確保等のため、狭あい道路の解消を図る。	◆子ども、高齢者、障害者等が安全に移動できる道路が整備されていると思う人の割合	38.5%	40.6%	39.3%	順調	基準値に対して、0.8ポイント増加した。	40.0%		土木課
1-2-3	消火施設の整備	民間事業者等と給水活動等についての協定締結等による水利確保や、火災予防・被害軽減のための取り組みを推進する。	◆給水活動に関する協定締結数	0件	1件	2件	順調	基準値に対して、2件増加した。	1件	2件	警防課
1-2-4	密集市街地における住宅除却の促進	大規模火災のリスクが高い密集市街地において、住宅除却を促進する。	◆住宅の耐震化率	86.2%	89.5%	89.5%	順調	基準値に対して、3.3ポイント増加した。	95%	95%	建築住宅課
1-2-5	救助活動に必要な資機材の整備と防災訓練の実施	消防活動、救急活動、水難救助活動に必要な資機材を整備するとともに、防災訓練を実施する。	◆地域防災訓練の実施割合 (12コミュニティ)	91.7%	83.3%	100%	順調	目標値を達成した。	100%	100%	防災危機管理課 警防課
1-2-6	オペレーション計画の充実	災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、図上訓練、実動訓練等によるオペレーション計画の充実を図る。	◆市民総合防災訓練の参加機関数	39団体	31団体	35団体	順調でない	基準値に対して、6団体減少した。	42団体	47団体	防災危機管理課 警防課
1-2-6	オペレーション計画の充実	災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、図上訓練、実動訓練等によるオペレーション計画の充実を図る。	◆地域防災訓練の実施割合 (12コミュニティ)	91.7%	83.3%	100%	順調	目標値を達成した。	100%	100%	防災危機管理課 警防課
1-2-7	防災ラジオの頒布と災害情報の発信	逃げ遅れの発生等を防ぐため、防災ラジオの頒布やICTを活用した情報発信を進める。	◆防災ラジオ頒布普及率	15.3%	16.2%	16.4%	順調	基準値に対して、1.1ポイント増加した。	17%	20%	防災危機管理課
1-2-8	空き家の適正管理の推進	新たな空き家の発生の抑制と合わせ、所有者等が管理不十分とならないよう空き家対策を推進する。	◆空き家等の総数	494件	306件	287件	順調	基準値に対して、207件減少した。	494件 (新たな空き家を抑制する)	494件 (新たな空き家を抑制する)	建築住宅課
1-2-9	消防活動体制の整備	災害時に使用不能となることのないよう、老朽化が進んだ防火水槽の耐震性防火水槽への更新を図る。	◆防火水槽の耐震化率	24.4%	24.4%	43.9%	-	目標値を達成した。	28.3%	32.3%	警防課
1-2-10	地区防災計画制度の普及・啓発	住民・企業等による地区防災計画の策定を促進する。	◆地区防災計画の策定地区数	未策定	未策定	未策定	横ばい	基準値に対して、変化なし。	1地区	2地区	防災危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
1-2-10	地区防災計画制度の普及・啓発	住民・企業等による地区防災計画の策定を促進する。	◆整備計画に沿った 装備資器材等の整備	整備済	整備済	適宜見直し	横ばい	適宜見直しできている。	更新	更新	庶務課
1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生											
1-3-1	津波ハザードマップの作成・見直し	津波に強い地域づくりを行うため、津波ハザードマップの作成・見直しや、防災マップの更新を行う。	◆防災マップの作成	作成済み	更新	適宜更新	横ばい	適宜更新できている。	適宜更新	適宜更新	防災危機管理課
1-3-2	津波避難確保計画の作成及び避難訓練の実施	津波災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を促進する。	◆津波避難確保計画に基づく訓練の実施率（１１施設）	100%	100%	100%	順調	継続実施できている。	100%	100%	防災危機管理課
1-3-3	住宅・建築物の耐震化の支援	住宅・建築物の倒壊により、津波が来るまでの間の避難時間を確保するため、一般住宅を対象に耐震診断や耐震改修に係る補助制度の活用を促進する。	◆住宅の耐震化率	86.2%	89.5%	89.5%	順調	基準値に対して、3.3ポイント増加した。	95%	95%	建築住宅課
1-3-4	南海トラフ地震臨時情報対応マニュアルの作成	南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応を定めたマニュアルを作成する。	◆南海トラフ地震臨時情報対応マニュアルの作成	未作成	作成完了	-	-	目標値を達成した。	作成完了	-	防災危機管理課
1-3-5	環境保全林の整備	津波に対する減勢効果を持つ環境保全林の整備を実施する。	◆環境保全林の整備面積（大田町川南新田地区）	0.0ha	1.2ha（用地取得）	1.2ha（用地取得）	順調	基準値に対して、計画整備できている。	1.2ha（用地取得）	1.2ha（緑地整備）	花と緑の推進課
1-3-6	排水機場等の耐震化	河川の河口部や海岸にある水門等の耐震補強、排水機場等の耐震対策を推進する。	◆雨水ポンプ場耐震化率（名和前、浅山、加家、元浜、伏見）	25%	63%	63%	順調	基準値に対して、38ポイント増加した。	63%	88%	下水道課
1-3-7	市街地の防災性向上	健全な市街地の造成を図るため、土地区画整理事業を推進する。	◆土地区画整理事業における防災対策実施箇所数	0箇所	0箇所	0箇所	横ばい	基準値に対して、変化なし。	1箇所	3箇所	市街地整備課
1-3-8	避難勧告等の発令に係る体制強化	避難判断を迅速に行うためのマニュアルを作成するとともに、市民の危機意識を高めるための体制を整備する。	◆避難勧告等の判断伝達マニュアルの作成	作成済み	見直し予定	見直し予定	横ばい	基準値に対して、変化なし。	見直し	見直し	防災危機管理課
1-3-9	津波避難確保計画の策定の促進	津波災害警戒区域内の避難体制を強化するため、津波避難確保計画の策定や避難訓練の実施を促進する。	◆津波避難確保計画に基づく訓練の実施率（１１施設）	100%	100%	100%	順調	継続実施できている。	100%	100%	防災危機管理課
1-3-10	情報通信手段の多重化	災害時に必要な情報を確実に収集・伝達するため、情報通信手段の多重化を図るとともに、訓練放送を実施する。	◆市からの防災情報の入手方法を知っている人の割合	27.4%	26.3%	30.6%	順調	基準値に対して、3.2ポイント増加した。	29.0%		防災危機管理課
1-3-11	防災マップ等の更新・配布	防災マップや災害時徒歩帰宅支援ルートマップ等の更新・配布を行う。	◆防災マップの作成	作成済み	更新	適宜更新	横ばい	適宜更新できている。	適宜更新	適宜更新	防災危機管理課
1-3-11	防災マップ等の更新・配布	防災マップや災害時徒歩帰宅支援ルートマップ等の更新・配布を行う。	◆徒歩帰宅支援ルートマップの改訂	作成済み	未改訂	適宜更新	横ばい	適宜更新できている。	改訂	改訂	防災危機管理課
1-3-12	津波一時避難ビルの指定の推進	浸水・津波災害が生じるおそれがある地域については、津波一時避難ビルの指定の推進を図る。	◆津波一時避難ビルの指定箇所数	22箇所	23箇所	23箇所	順調	基準値に対して、1箇所増加した。	25箇所	30箇所	防災危機管理課
1-3-13	個別支援計画の作成	避難行動要支援者名簿に登録済みの対象者に対して、個別支援計画の作成を促進する。	◆避難行動要支援者のうち、個別支援計画が作成されている割合	30%	36%	29%	順調でない	基準値に対して、1ポイント減少した。	40%	50%	社会福祉課
1-3-14	海岸施設等における情報伝達手段の確保	海岸・河川沿いに立地する施設等において、適切な避難誘導を行うため、避難誘導看板を設置するほか、有効な情報伝達手段について検討する。	◆津波避難誘導看板設置数	90箇所	89箇所	89箇所	順調でない	基準値に対して、1箇所減少した。	90箇所	120箇所	防災危機管理課
1-3-15	避難行動要支援者の支援体制の整備	災害時に要配慮者の避難支援や安否確認を確実に行うため、個別支援計画の作成を促進する。	◆避難行動要支援者の情報提供同意者のうち個別支援計画が作成されている割合	90%	95%	94%	順調	基準値に対して、4ポイント増加した。	95%	100%	社会福祉課
1-3-16	緊急輸送道路の整備	災害時における輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路に指定されている幹線道路等の整備を推進するほか、無電柱化等の防災面に配慮した道路構造を検討する。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
1-3-16	緊急輸送道路の整備	災害時における輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路に指定されている幹線道路等の整備を推進するほか、無電柱化等の防災面に配慮した道路構造を検討する。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
1-3-16	緊急輸送道路の整備	災害時における輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路に指定されている幹線道路等の整備を推進するほか、無電柱化等の防災面に配慮した道路構造を検討する。	◆無電柱化推進計画整備延長	L=0.0km	L=0.0km	L=0.0km	横ばい	基準値に対して、変化なし。	L=1.2km	L=2.7km	土木課
1-3-17	施設案内標識等の整備	物資輸送車両の適切な誘導を図るため、施設案内標識等の整備や、交通安全施設の修繕を行う。	◆公共施設への案内標識が充実していると思う人の割合	65.2%	67.3%	66.8%	順調	基準値に対して、1.6ポイント増加した。	68.40%		土木課
1-3-18	関係機関との連携強化	関係機関（自衛隊、警察、消防等）との連携を強化するため、合同訓練や情報交換及び意見交換を行う。	◆市民総合防災訓練の参加機関数	39団体	31団体	35団体	順調でない	基準値に対して、6団体減少した。	42団体	47団体	防災危機管理課
1-3-19	一般家庭における防災・減災対策の促進	一般家庭の防災力を高めるため、耐震対策、家具固定、避難の重要性等の啓発を行う。	◆家具転倒防止対策事業補助金の利用件数	8件/年	7件/年	15件/年	順調	基準値に対して、7件増加した。	28件	53件	防災危機管理課
1-3-20	自主防災組織への支援	自主防災組織の防災力を高めるため、防災リーダーの育成や自主防災活動に対する支援を行う。	◆防災リーダー養成講座の修了者数	244人	287人	298人	順調	基準値に対して、54人増加した。	326人	426人	防災危機管理課
1-3-21	防災意識の向上	市民の防災意識を高めるため、防災まちづくり講演会や防災講話等の開催を継続する。	◆講演会及び講話聴講者数	2,928人/年	1,022人/年	1,332人/年	順調でない	基準値に対して、1,596人減少した。	4,000人/年	5,000人/年	防災危機管理課
1-3-22	救命講習の受講者拡大	災害時の救命率を高めるため、救命講習会の開催を継続する。	◆救命講習の受講者数	3,495人/年	1,635人	2,269人	順調でない	基準値に対して、1,226人減少した。	3,783人/年	4,177人/年	警防課
1-3-23	防災訓練の参加促進（小中学生の参加促進）	小中学生の防災意識を高めるため、地域で実施する防災訓練において、小中学生の参加を促進する。	◆地域防災訓練の小中学生参加率	5.0%	7.6%	7.7%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	5.4%	6.0%	警防課 防災危機管理課
1-3-24	小中学校等における津波避難訓練の実施	教員・児童生徒の危機意識や判断力を高めるため、小中学校等において津波避難訓練を実施する。	◆津波避難訓練実施校割合 （対象校：緑陽小、横須賀小）	100%	100%	100%	順調	継続実施できている。	100%	100%	学校教育課
1-3-25	先進的な防災教育の実施	児童の防災意識を高めるため、被災地の学生との親善交流等、先進的な防災教育を実施する。	◆津波避難訓練実施校割合 （対象校：緑陽小、横須賀小）	100%	100%	100%	順調	継続実施できている。	100%	100%	学校教育課
1-4	突発的又は広域かつ長期的な豪雨や高潮等の浸水による多数の死傷者の発生										
1-4-1	総合的な浸水対策の推進	洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップ等の作成を行う。	◆浸水ハザードマップ作成率 （洪水・内水・高潮）	33%	66%	66%	順調	基準値に対して、33ポイント増加した。	66%	100%	防災危機管理課 土木課
1-4-2	流域貯留施設の整備	内水氾濫による浸水を防ぐため、流域貯留施設を整備する。	◆浸水対策事業の進捗率	5.6%	7.0%	7.0%	順調	基準値に対して、1.4ポイント増加した。	7%	10%	土木課
1-4-3	河川・海岸堤防等の耐震化	河川・海岸の堤防、水門・雨水ポンプ場、排水機場等の耐震化、老朽化対策等を推進する。	◆雨水ポンプ場耐震化率 （名和前、浅山、加家、元浜、伏見）	25%	63%	63%	順調	基準値に対して、38ポイント増加した。	63%	88%	下水道課
1-4-3	河川・海岸堤防等の耐震化	河川・海岸の堤防、水門・雨水ポンプ場、排水機場等の耐震化、老朽化対策等を推進する。	◆雨水ポンプ場長寿命化率 （名和前、浅山、加家、天宝、元浜、伏見）	0%	25%	25%	順調	基準値に対して、25ポイント増加した。	63%	88%	下水道課
1-4-4	河川の整備	概ね5年に1回程度発生すると予想される降雨による洪水を安全に流下させることを目標として、河道拡幅、河床掘削及び橋りょう改築等の整備を行う。	◆河川改修の整備率	0%	0%	0%	横ばい	基準値に対して、変化なし。	5%	10%	土木課
1-4-5	高潮対策施設の整備	沿岸地域においては、高潮に対して堤防後背地の被害が想定される箇所について、海岸保全施設や河川堤防の嵩上げ、雨水ポンプ場、排水機場等の整備等の高潮対策を進める。	◆雨水ポンプ場長寿命化率 （名和前、浅山、加家、天宝、元浜、伏見）	0%	25%	25%	順調	基準値に対して、25ポイント増加した。	63%	88%	下水道課
1-4-6	雨水排水施設の整備・改修	雨水ポンプ場、雨水幹線、雨水貯留施設等の雨水施設の整備を行う。	◆雨水ポンプ場耐震化率 （名和前、浅山、加家、元浜、伏見）	25%	63%	63%	順調	基準値に対して、38ポイント増加した。	63%	88%	下水道課
1-4-6	雨水排水施設の整備・改修	雨水ポンプ場、雨水幹線、雨水貯留施設等の雨水施設の整備を行う。	◆雨水ポンプ場長寿命化率 （名和前、浅山、加家、天宝、元浜、伏見）	0%	25%	25%	順調	基準値に対して、25ポイント増加した。	63%	88%	下水道課
1-4-6	雨水排水施設の整備・改修	雨水ポンプ場、雨水幹線、雨水貯留施設等の雨水施設の整備を行う。	◆天宝ポンプ場の整備率	0%	0%	0%	横ばい	基準値に対して、変化なし。	40%	100%	下水道課

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
1-4-6	雨水排水施設の整備・改修	雨水ポンプ場、雨水幹線、雨水貯留施設等の雨水施設の整備を行う。	◆100mm安心プランに位置付ける雨水幹線・枝線整備率	2%	2%	2%	横ばい	基準値に対して、変化なし。	30%	100%	下水道課
1-4-7	ため池の耐震化	ため池の決壊氾濫を防ぐため、耐震改修を行うとともに、ハザードマップの作成を行う。	◆ため池耐震調査の実施件数	17箇所	17箇所	17箇所	横ばい	基準値に対して、変化なし。	28箇所	-	農務課
1-4-7	ため池の耐震化	ため池の決壊氾濫を防ぐため、耐震改修を行うとともに、ハザードマップの作成を行う。	◆ため池ハザードマップの作成件数	19箇所	19箇所	19箇所	横ばい	基準値に対して、変化なし。	28箇所	-	農務課
1-4-8	水害ハザードマップの作成	水害から円滑かつ迅速に避難できるように、洪水・内水・高潮等の浸水想定区域図または浸水予想図を基にした、水害に関わるハザードマップの作成を行う。	◆浸水ハザードマップ作成率 (洪水・内水・高潮)	33%	66%	66%	順調	基準値に対して、33ポイント増加した。	66%	100%	防災危機管理課 土木課
1-4-9	情報通信関係施策の推進	逃げ遅れの発生等を防ぐため、防災ラジオの頒布やＩＣＴを活用した情報発信を進める。	◆防災ラジオ頒布普及率	15.3%	16.2%	16.4%	順調	基準値に対して、1.1ポイント増加した。	17%	20%	防災危機管理課
1-4-10	避難勧告等の発令に係る体制強化	避難勧告等の避難情報を迅速かつ的確に発令するとともに市民に分かり易く伝わるよう避難勧告等判断伝達マニュアルを随時見直す。	◆避難勧告等の判断伝達マニュアルの作成	作成済み	見直し予定	見直し予定	横ばい	基準値に対して、変化なし。	見直し	見直し	防災危機管理課
1-4-11	受援体制の整備	市外からの支援を迅速かつ効率的に受け入れられるように、市町村間の応援協定の締結や受援計画の策定を行う。	◆受援計画の策定	未策定	未策定	未策定（策定中）	横ばい	基準値に対して、変化なし。	策定完了	受援計画に基づく物流訓練の実施 1回/年	防災危機管理課
1-4-12	避難勧告等の発令に係る体制強化	避難判断を迅速に行うためのマニュアルを作成するとともに、適切な避難行動をとることができるよう啓発を行う。	◆避難勧告等の判断伝達マニュアルの作成	作成済み	見直し予定	見直し予定	横ばい	基準値に対して、変化なし。	見直し	見直し	防災危機管理課
1-4-13	適切な避難行動を促す防災訓練の実施	市民の適切な避難行動を促すため、出前講座や防災訓練を実施する。	◆講演会及び講話聴講者数	2,928人/年	1,022人/年	1,332人/年	順調でない	基準値に対して、1,596人減少した。	4,000人/年	5,000人/年	防災危機管理課
1-4-13	適切な避難行動を促す防災訓練の実施	市民の適切な避難行動を促すため、出前講座や防災訓練を実施する。	◆地域防災訓練の参加者数	2,309人/年	1,323人/年	2,080人/年	順調でない	基準値に対して、229人減少した。	2,499人/年	2,759人/年	警防課 防災危機管理課
1-4-14	水害ハザードマップの配布	市民の防災意識を高めるため、洪水・内水・高潮等の浸水想定区域図または浸水予想図を基にした、水害に関わるハザードマップの配布を行う。	◆浸水ハザードマップ作成率 (洪水・内水・高潮)	33%	66%	66%	順調	基準値に対して、33ポイント増加した。	66%	100%	防災危機管理課 土木課
1-4-15	防災意識を高める啓発活動の推進	地域や各家庭の防災意識を高めるため、出前講座の実施や防災グッズの配布を行うほか、自主防災組織で活動する人材の育成を支援する。	◆講演会及び講話聴講者数	2,928人/年	1,022人/年	1,332人/年	順調でない	基準値に対して、1,596人減少した。	4,000人/年	5,000人/年	防災危機管理課
1-4-16	自主防災組織への支援	自主防災組織の防災力を高めるため、防災リーダーの育成や自主防災活動に対する支援を行う。	◆防災リーダー養成講座の修了者数	244人	287人	298人	順調	基準値に対して、54人増加した。	326人	426人	防災危機管理課
1-5 大規模な土砂災害等による死傷者の発生											
1-5-1	土砂災害対応訓練の実施	避難訓練をはじめとする啓発活動により、土砂災害の危険性について、住民への周知を図る。	◆土砂災害対応訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	順調	継続実施できている。	継続実施	継続実施	防災危機管理課 土木課
1-5-2	大規模盛土造成地の安全対策の推進	大規模盛土造成地の滑動崩落を防ぐため、変動予測調査を実施する。	◆大規模盛土変動予測調査に基づく安全確認した箇所の割合	0%	100%	-	-	目標値を達成した。	100%	-	建築住宅課
1-5-3	環境保全林の整備	津波に対する減勢効果を持つ環境保全林の整備を実施する。	◆環境保全林の整備面積 (大田町川南新田地区)	0.0ha	1.2ha（用地取得）	1.2ha（用地取得）	順調	基準値に対して、計画整備できている。	1.2ha（用地取得）	1.2ha（緑地整備）	花と緑の推進課
1-5-4	避難勧告等の発令に係る体制強化	避難勧告等の判断を迅速に行うための判断基準を定めるとともに、適切な避難行動をとることができるよう市民への啓発を行う。	◆避難勧告等の判断伝達マニュアルの作成	作成済み	見直し予定	見直し予定	横ばい	基準値に対して、変化なし。	見直し	見直し	防災危機管理課
1-5-5	伝達体制の整備	土砂災害に関する情報を速やかに伝達するため、情報収集・伝達体制を確立する。	◆市からの防災情報の入手方法を知っている人の割合	27.4%	26.3%	30.6%	順調	基準値に対して、3.2ポイント増加した。	29.0%		防災危機管理課
1-5-6	防災訓練・防災教育等の推進	地域の防災力を高めるため、出前講座や防災訓練を実施するほか、地区防災計画の策定を行う。	◆地区防災計画の策定地区数	未策定	未策定	未策定	横ばい	基準値に対して、変化なし。	1地区	2地区	防災危機管理課
1-5-7	情報通信関係施策の推進	逃げ遅れの発生等を防ぐため、防災ラジオの頒布やＩＣＴを活用した情報発信を進める。	◆防災ラジオ頒布普及率	15.3%	16.2%	16.4%	順調	基準値に対して、1.1ポイント増加した。	17%	20%	防災危機管理課
1-5-8	地域に応じた防災訓練の実施	防災活動を推進するため、地域の特性に応じた防災訓練を実施する。	◆地域防災訓練の実施割合 (12コミュニティ)	91.7%	83.3%	100%	順調	目標値を達成した。	100%	100%	防災危機管理課 警防課

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
1-5-9	土砂災害ハザードマップの作成・配布	住民の防災意識を高めるため、土砂災害ハザードマップの作成・配布を行うほか、避難訓練を実施する。	◆土砂災害対応訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	順調	継続実施できている。	継続実施	継続実施	防災危機管理課 土木課
1-5-10	避難確保計画の策定及び避難訓練の実施	土砂災害警戒区域内にある要配慮者施設における避難確保計画の策定及び避難訓練の実施を促進する。	◆土砂災害避難確保計画に基づく訓練の実施率（4施設）	0%	100%	100%	順調	継続実施できている。	100%	-	防災危機管理課
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する											
2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止											
2-1-1	緊急輸送道路の整備	災害時における輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路に指定されている幹線道路等の整備を推進するほか、無電柱化等の防災面に配慮した道路構造を検討する。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
2-1-1	緊急輸送道路の整備	災害時における輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路に指定されている幹線道路等の整備を推進するほか、無電柱化等の防災面に配慮した道路構造を検討する。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課
2-1-1	緊急輸送道路の整備	災害時における輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路に指定されている幹線道路等の整備を推進するほか、無電柱化等の防災面に配慮した道路構造を検討する。	◆無電柱化推進計画整備延長	L=0.0km	L=0.0km	L=0.0km	横ばい	基準値に対して、変化なし。	L=1.2km	L=2.7km	土木課
2-1-2	施設案内標識等の整備	物資輸送車両の適切な誘導を図るため、施設案内標識等の整備や、交通安全施設の修繕を行う。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
2-1-3	交通障害を防止するための対策の推進	災害時における交通障害を防止するため、管渠の耐震化・老朽化対策を行うほか、マンホールの浮上対策を推進する。	◆耐震性のある汚水・雨水管渠の整備普及率	86%	87%	87%	順調	基準値に対して、1ポイント増加した。	93%	97%	下水道課
2-1-3	交通障害を防止するための対策の推進	災害時における交通障害を防止するため、管渠の耐震化・老朽化対策を行うほか、マンホールの浮上対策を推進する。	◆緊急輸送道路内のマンホール浮上対策実施率	79%	100%	-	-	目標値を達成した。	100%	-	下水道課
2-1-4	道路交通網の整備	甚大な浸水等の被害のおそれのある地域等につながる道路の機能強化や、代替路線等の整備を行う。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
2-1-4	道路交通網の整備	甚大な浸水等の被害のおそれのある地域等につながる道路の機能強化や、代替路線等の整備を行う。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課
2-1-5	迅速な輸送経路啓開等に向けた情報提供の実施	緊急輸送道路等を迅速に啓開するため、緊急災害情報ホームページにより交通規制等の情報提供を迅速に実施する。	◆緊急災害情報ホームページの運用訓練実施回数	0回/年	0回/年	0回/年	横ばい	基準値に対して、変化なし。	1回/年	1回/年	防災危機管理課
2-1-6	給水施設の耐震化	災害後においても安定した水供給を行うため、配水管路等の耐震化を推進する。	◆耐震適合性がある管の割合（重要給水施設配水管路）	48%	58%	60%	順調	基準値に対して、12ポイント増加した。	59%	90%	水道課
2-1-7	電力設備等に関わる復旧訓練の実施	停電や通信障害が発生した際に、迅速に復旧等が図られるよう、関係機関が連携した訓練を実施する。	◆市民総合防災訓練の参加機関数	39団体	31団体	35団体	順調でない	基準値に対して、6団体減少した。	42団体	47団体	防災危機管理課
2-1-8	停電時における電動車等の導入	停電している避難所等へ、非常用電源としての電力供給が可能な電動車等の導入を推進する。	◆電動車配備台数	0台	4台	4台	順調	基準値に対して、4台増加した。	0台（配備を検討）	1台	検査管財課
2-1-9	ポンプ場設備の更新	ポンプ場設備の適正な更新に努める。	◆ポンプ・電気・自家発電設備等の維持管理	点検 1回/年	点検 1回/年	点検 1回/年	順調	継続実施できている。	点検 1回/年	点検 1回/年	水道課
2-1-10	避難所等における備蓄用品の確保	避難所等において、避難者の食料等を確保するため、備蓄計画に基づいて備蓄物品を確保する。	◆食料備蓄量	135,000食	135,000食	135,000食	順調	継続実施できている。	135,000食	135,000食	社会福祉課
2-1-10	避難所等における備蓄用品の確保	避難所等において、避難者の食料等を確保するため、備蓄計画に基づいて備蓄物品を確保する。	◆介護用品等備蓄率（白がゆ・梅がゆ、とろみ剤、おむつ、リハビリパンツ、ウエットティッシュ）	100%	100%	100%	順調	継続実施できている。	100%	100%	高齢者支援課
2-1-11	自主防災組織等における備蓄用品の確保	自主防災組織、企業、家庭における備蓄を促進するため、出前講座を実施する。	◆講演会及び講話聴講者数	2,928人/年	1,022人/年	1,332人/年	順調でない	基準値に対して、1,596人減少した。	4,000人/年	5,000人/年	防災危機管理課
2-1-12	災害時の備えについての啓発	妊婦、乳幼児、アレルギー児を持つ家族、慢性疾患を持つ方等に対し、平常時からの備えについて啓発を行う。	◆講演会及び講話聴講者数	2,928人/年	1,022人/年	1,332人/年	順調でない	基準値に対して、1,596人減少した。	4,000人/年	5,000人/年	防災危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
2-1-12	災害時の備えについての啓発	妊婦、乳幼児、アレルギー児を持つ家族、慢性疾患を持つ方等に対し、平常時からの備えについて啓発を行う。	◆母子保健事業の健診、相談、教室等の参加者数	1,860人	1,740人	1,794人	順調でない	基準値に対して、66人減少した。	1,860人	1,860人	健康推進課
2-1-13	飲料水の確保	災害時において飲料水を確保するため、小中学校の受水槽に緊急遮断弁を設置する。	◆緊急遮断弁設置校数	14校	15校	15校	順調	基準値に対して、1校増加した。	14校	18校	学校教育課
2-1-14	物資輸送訓練の実施	災害時の応急生活物資の調達や物資等の輸送について、関係機関が連携した訓練を実施する。	◆物資調達等訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	順調	継続実施できている。	1回/年	1回/年	防災危機管理課
2-1-15	受援計画の策定及び訓練の実施	災害時に救援物資の受け入れ等がスムーズにできるよう、受援計画を策定するとともに対応手順の確認等の訓練を実施する。	◆受援計画の策定	未策定	未策定	未策定（策定中）	横ばい	基準値に対して、変化なし。	策定完了	受援計画に基づく物流訓練の実施1回/年	防災危機管理課
2-1-16	住宅・建築物の耐震化の支援	避難者の発生防止や緊急輸送道路等の確保のため、耐震診断や耐震改修に係る補助制度の活用を促進する。	◆住宅の耐震化率	86.2%	89.5%	89.5%	順調	基準値に対して、3.3ポイント増加した。	95%	95%	建築住宅課
2-1-17	消防団の強化等	消防団における消防車両の更新や救助用器具等の整備を行うほか、住民・企業等による地区防災計画の策定を促進する。	◆地区防災計画の策定地区数	未策定	未策定	未策定	横ばい	基準値に対して、変化なし。	1地区	2地区	防災危機管理課
2-1-17	消防団の強化等	消防団における消防車両の更新や救助用器具等の整備を行うほか、住民・企業等による地区防災計画の策定を促進する。	◆消防団の装備資器材等の整備	整備済み	装備資器材更新中	装備資器材更新中	順調	基準値に対して、計画更新できている。	更新	更新	庶務課
2-1-18	災害時における栄養・食生活の支援体制の強化	災害時の被災住民の栄養・食生活支援を効果的に展開できるようマニュアルの作成等を行い、支援体制の強化を図る。	◆栄養・食生活支援マニュアルの作成	未作成	未作成	作成済み	-	目標値を達成した。	令和5年東海市防災時の栄養・食生活支援マニュアルを作成	県のガイドラインの改正に合わせ適宜改定	健康推進課
2-2	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	災害対策本部から住民へきめ細かな情報を発信するため、防災ラジオの頒布やICTを活用した情報発信を進める。	◆市からの防災情報の入手方法を知っている人の割合	27.4%	26.3%	30.6%	順調	基準値に対して、3.2ポイント増加した。	29.0%		防災危機管理課
2-2-2	民間企業等との合同訓練の実施	災害対応業務の実効性を高めるため、民間企業や地域の専門家等の有するスキル・ノウハウ等を活用し、地域の特性に則した合同訓練を実施する。	◆市民総合防災訓練の参加機関数	39団体	31団体	35団体	順調でない	基準値に対して、6団体減少した。	42団体	47団体	防災危機管理課
2-2-3	消防活動拠点の強化	消防団の活動環境を整えるため、消防庁舎や出張所の耐震化や施設の維持補修を行うほか、人員体制を整備する。	◆非常用発電機の稼働時間（消防署）	2時間	72時間	-	-	目標値を達成した。	72時間	-	庶務課
2-2-3	消防活動拠点の強化	消防団の活動環境を整えるため、消防庁舎や出張所の耐震化や施設の維持補修を行うほか、人員体制を整備する。	◆防災拠点人員数	120人 消防本部20人 消防署 64人 北出張所18人 南出張所18人	118人 消防本部19人 消防署 63人 北出張所18人 南出張所18人	119人 消防本部21人 消防署 62人 北出張所18人 南出張所18人	順調でない	基準値に対して、1人減少した。	126人 （条例定数）	126人 （条例定数）	庶務課
2-2-4	防災活動拠点の確保	避難場所及び災害活動拠点に指定している都市公園の整備を行うほか、避難者等が活用できる、かまどベンチやトイレスツール等を設置する。	◆避難場所の整備数（大同大学元浜グラウンド、地域防災センター駐車場、上野台公園、緑陽公園）	0箇所	1箇所	1箇所	順調	基準値に対して、1箇所増加した。	1箇所	4箇所（完了）	花と緑の推進課
2-2-5	関係機関との連携強化	関係機関（自衛隊、警察、消防等）との連携を強化するため、合同訓練や情報交換及び意見交換を行う。	◆市民総合防災訓練の参加機関数	39団体	31団体	35団体	順調でない	基準値に対して、6団体減少した。	42団体	47団体	防災危機管理課
2-2-6	受援体制の整備	災害時の応援部隊等の活動拠点を確保するとともに各機関の活動の調整を行い、円滑な復旧に繋げるための受援計画を策定する。	◆受援計画の策定	未策定	未策定	未策定（策定中）	横ばい	基準値に対して、変化なし。	策定完了	受援計画に基づく物流訓練の実施1回/年	防災危機管理課
2-2-7	消防団員の確保	消防団員の加入促進を図るとともに、消防車両の更新等に取り組む。	◆消防団員の条例定数充足率	98%	94%	90%	順調でない	基準値に対して、8%減少した。	100%	100%	庶務課
2-2-8	消防団の強化等	消防団における消防車両の更新や救助用器具等の整備を行うほか、住民・企業等による地区防災計画の策定を促進する。	◆地区防災計画の策定地区数	未策定	未策定	未策定	横ばい	基準値に対して、変化なし。	1地区	2地区	防災危機管理課
2-2-8	消防団の強化等	消防団における消防車両の更新や救助用器具等の整備を行うほか、住民・企業等による地区防災計画の策定を促進する。	◆消防団詰所・車庫耐震化率（8施設）	87%	87%	100%	-	目標値を達成した。	100%	-	庶務課
2-2-9	消防団詰所等の整備	消防団詰所・車庫の耐震化対策を行うほか、消防団の活動環境を整えるため、消防団第8分団の詰所の移転建築を行う。	◆消防団詰所・車庫耐震化率（8施設）	87%	87%	100%	-	目標値を達成した。	100%	-	庶務課
2-2-10	広域防災活動拠点の確保	広域防災活動拠点となる公園緑地の整備を促進する。	◆大規模地震防災活動拠点箇所	4箇所	4箇所	4箇所	横ばい	基準値に対して、変化なし。	4箇所	5箇所	防災危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
2-2-10	広域防災活動拠点の確保	広域防災活動拠点となる公園緑地の整備を促進する。	◆緑陽公園整備面積	0.8ha	0.8ha	1.2ha	順調	基準値に対して、0.4ha増加した。	2.8ha	8.8ha	花と緑の推進課
2-2-11	幹線道路ネットワークの整備	災害時に円滑な救助・救急活動が行えるように、幹線道路の整備、現道拡幅、交差点改良等を推進し、幹線道路ネットワークの整備を行う。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
2-2-11	幹線道路ネットワークの整備	災害時に円滑な救助・救急活動が行えるように、幹線道路の整備、現道拡幅、交差点改良等を推進し、幹線道路ネットワークの整備を行う。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課
2-2-12	住宅・建築物の耐震化の支援	住宅・建築物の倒壊による死傷者の発生を抑制するため、一般住宅を対象に耐震診断や耐震改修に係る補助制度の活用を促進する。	◆住宅の耐震化率	86.2%	89.5%	89.5%	順調	基準値に対して、3.3ポイント増加した。	95%	95%	建築住宅課
2-2-13	自主防災組織の充実	市民の防災意識の向上及び自主防災組織を活性化させるため地域防災訓練の充実を図る。	◆地域防災訓練の参加者数	2,309人/年	1,323人/年	2,080人/年	順調でない	基準値に対して、229人減少した。	2,499人/年	2,759人/年	防災危機管理課 警防課
2-2-14	避難支援に関わる訓練の実施	災害時に避難支援等関係者の避難支援が適切に行われるように、避難行動要支援者と避難支援等関係者の両者が参加した訓練を実施する。	◆避難行動要支援者及び避難行動支援等関係者の市民総合防災訓練への参加割合	100%	100%	100%	順調	継続実施できている。	100%	100%	防災危機管理課 社会福祉課
2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱											
2-3-1	帰宅困難者対策の推進	帰宅困難者への情報提供及び駅等への人の集中・混乱を避けるため徒歩帰宅支援ルートマップを充実する。	◆徒歩帰宅支援ルートマップの改訂	作成済み	未改訂	適宜更新	横ばい	適宜更新できている。	改訂	改訂	防災危機管理課
2-3-2	帰宅困難者の受入態勢の確保	帰宅困難者の受入態勢を強化するため、受け入れ施設を決定するとともに、必要物資の備蓄を行う。	◆帰宅困難者等受入施設の検討	検討中	検討	施設の整備	順調	基準値に対して、整備できている。	施設の決定	備蓄物資の配備	防災危機管理課
2-3-3	徒歩帰宅支援ルートマップの見直し	帰宅困難者の徒歩による帰宅を支援するため、徒歩帰宅支援ルートマップを改訂する。	◆徒歩帰宅支援ルートマップの改訂	作成済み	未改訂	適宜更新	横ばい	適宜更新できている。	改訂	改訂	防災危機管理課
2-3-4	交通安全施設等の整備	災害時においても交通機能を確認するため、交差点改良や防護柵等の交通安全施設等の整備を進める。	◆子ども、高齢者、障害者等が安全に移動できる道路が整備されていると思う人の割合	38.5%	40.6%	39.3%	順調	基準値に対して、0.8ポイント増加した。	40.0%		土木課
2-3-5	災害時の情報提供の充実	災害時の混乱や交通渋滞を防ぐため、道路情報等を緊急災害情報ホームページにより提供する。	◆緊急災害情報ホームページの運用訓練実施回数	0回/年	0回/年	0回/年	横ばい	基準値に対して、変化なし。	1回/年	1回/年	防災危機管理課
2-3-6	代替輸送手段の確保等	災害時の帰宅困難者対策について関係機関との連携及び鉄道不通時の代替輸送について関係機関との連携体制の構築を図る。	◆帰宅困難者誘導訓練等の実施	0回/年	0回/年	0回/年	横ばい	基準値に対して、変化なし。	1回/年	1回/年	防災危機管理課
2-3-7	物資供給ルートの確保	帰宅困難者等に対して的確に物資を供給するため、幹線道路の整備、無電柱化、港湾施設の耐震化等を行う。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
2-3-7	物資供給ルートの確保	帰宅困難者等に対して的確に物資を供給するため、幹線道路の整備、無電柱化、港湾施設の耐震化等を行う。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課
2-3-7	物資供給ルートの確保	帰宅困難者等に対して的確に物資を供給するため、幹線道路の整備、無電柱化、港湾施設の耐震化等を行う。	◆無電柱化推進計画整備延長	L=0.0km	L=0.0km	L=0.0km	横ばい	基準値に対して、変化なし。	L=1.2km	L=2.7km	土木課
2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺											
2-4-1	燃料供給体制の確保	災害時に円滑な燃料供給ができるよう石油商業組合等と連携し燃料の運搬供給体制を確保する。	◆燃料供給事業者との協定締結数	0件	0件	0件	横ばい	基準値に対して、変化なし。	1件	1件	防災危機管理課 警防課
2-4-2	行政機能継続のための設備強化	災害時においても行政機能を継続できるように、非常用電源やエレベーター等の設備を強化する。	◆非常用発電機の稼働時間（消防署）	2時間	72時間	-	-	目標値を達成した。	72時間	-	庶務課
2-4-2	行政機能継続のための設備強化	災害時においても行政機能を継続できるように、非常用電源やエレベーター等の設備を強化する。	◆非常用発電機の稼働時間（しあわせ村）	10時間	10時間	10時間	横ばい	基準値に対して、変化なし。	72時間	-	健康推進課
2-4-3	緊急車両等の燃料供給体制の確保	緊急車両及び公用車の燃料油類の優先供給について、関係事業者と平時から連携を強化し、燃料供給体制の構築を行う。	◆燃料供給事業者との協定締結数	0件	0件	0件	横ばい	基準値に対して、変化なし。	1件	1件	防災危機管理課 警防課
2-4-4	医療機関との連携及び受援体制の強化	災害時における地域の医療機関との連携体制を構築する。また、応援医療チームを迎えるための受援体制の強化を図る。	◆市民総合防災訓練（医療救護活動）への参加者数	48人	50人	57人	順調	基準値に対して、9人増加した。	50人	50人	防災危機管理課 健康推進課

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
2-4-5	防災通信施設の整備	災害時における医療機関等の被災状況・診療状況を的確に把握するため、平常時から三師会との連携強化を図るとともに、防災通信施設を整備する。	◆三師会との通信訓練実施回数	未実施	未実施	未実施	横ばい	基準値に対して、変化なし。	1回/年	1回/年	防災危機管理課 健康推進課
2-4-5	防災通信施設の整備	災害時における医療機関等の被災状況・診療状況を的確に把握するため、平常時から三師会との連携強化を図るとともに、防災通信施設を整備する。	◆防災無線の拡充内容の検討	防災無線の拡充の検討	検討	検討	横ばい	基準値に対して、変化なし。	防災無線の拡充実施	-	防災危機管理課 健康推進課
2-4-6	医療体制に関わる訓練の実施	災害時における医療対応技術を身に着的ため、トリアージ・応急手当訓練等を実施する。	◆市民総合防災訓練（医療救護活動）への参加者数	48人	50人	57人	順調	基準値に対して、9人増加した。	50人	50人	防災危機管理課 健康推進課
2-4-7	道路の防災性強化	災害時においても迅速に医療提供を行うため、幹線道路の整備、無電柱化を行うほか、橋りょうの維持管理を行う。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
2-4-7	道路の防災性強化	災害時においても迅速に医療提供を行うため、幹線道路の整備、無電柱化を行うほか、橋りょうの維持管理を行う。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課
2-4-7	道路の防災性強化	災害時においても迅速に医療提供を行うため、幹線道路の整備、無電柱化を行うほか、橋りょうの維持管理を行う。	◆無電柱化推進計画整備延長	L=0.0km	L=0.0km	L=0.0km	横ばい	基準値に対して、変化なし。	L=1.2km	L=2.7km	土木課
2-4-8	幹線道路ネットワークの整備	災害時に円滑な救助・救急活動が行えるように、幹線道路の整備、現道拡幅、交差点改良等を推進し、幹線道路ネットワークの整備を行う。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
2-4-8	幹線道路ネットワークの整備	災害時に円滑な救助・救急活動が行えるように、幹線道路の整備、現道拡幅、交差点改良等を推進し、幹線道路ネットワークの整備を行う。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課
2-4-9	救急医療施設を結ぶ幹線道路の整備	救急搬送を迅速に行うため、公立西知多総合病院（二次救急医療機関）に至るまでの幹線道路や本病院からのあいち小児保健医療総合センター（三次救急医療機関）等の間を結ぶ幹線道路の整備を行う。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
2-4-9	救急医療施設を結ぶ幹線道路の整備	救急搬送を迅速に行うため、公立西知多総合病院（二次救急医療機関）に至るまでの幹線道路や本病院からのあいち小児保健医療総合センター（三次救急医療機関）等の間を結ぶ幹線道路の整備を行う。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課
2-4-10	救急搬送の遅延の解消	救急搬送の遅延を解消するため、自動車のETC2.0ブロープ情報や民間ブロープ情報の活用、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進める。	◆緊急車両のスマートフォン配備数	救急車両0台 消防車両0台	救急車両 5台 消防車両 4台	救急車両 5台 消防車両 4台	-	目標値を達成した。	救急車両 5台 消防車両 3台	-	警防課
2-4-11	緊急時の輸送体制の確保	道路寸断等により、救助・救急活動、物資輸送等に影響が出ないよう、ヘリコプターの活用等緊急時の輸送体制を確保する。	◆ヘリポート使用可能場所数	11箇所	26箇所	-	-	目標値を達成した。	12箇所	13箇所	防災危機管理課 警防課
2-4-12	災害支援看護職活動員及び防災リーダーの育成	地域のなかで軽傷者の応急手当が行える体制を構築するため、災害支援看護職活動員及び防災リーダーを育成する。	◆災害支援看護職活動員登録者数	43人	63人	65人	順調	基準値に対して、22人増加した。	45人	50人	健康推進課
2-4-12	災害支援看護職活動員及び防災リーダーの育成	地域のなかで軽傷者の応急手当が行える体制を構築するため、災害支援看護職活動員及び防災リーダーを育成する。	◆防災リーダー養成講座の修了者数	244人	287人	298人	順調	基準値に対して、54人増加した。	326人	426人	防災危機管理課
2-4-13	災害支援看護職活動員の登録数の確保	医療救護体制の確保のため、災害時に活動できる医療従事者の事前登録者数を確保するとともに、災害対応研修会の実施や活動内容の見直し等を行う。	◆災害支援看護職活動員登録者数	43人	63人	65人	順調	基準値に対して、22人増加した。	45人	50人	健康推進課
2-4-14	社会福祉施設の耐震補強工事の推進	災害時に要配慮者の緊急一時的な受入を可能とするため、社会福祉施設の耐震補強工事を推進する。	◆福祉避難所の耐震化率（S56耐震基準）	100%	100%	100%	順調	継続実施できている。	100%	100%	社会福祉課
2-4-15	住宅・建築物の耐震化・減災化の支援	一般住宅を対象に、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等の対策に取り組む。 また、耐震化に向けた臨時的な措置として、防災ベッド及び耐震シェルター等の減災事業に取り組みながら耐震化を促進する。	◆家具転倒防止対策事業補助金の利用件数	8件/年	7件/年	15件/年	順調	基準値に対して、7件増加した。	28件	53件	防災危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
2-4-15	住宅・建築物の耐震化・減災化の支援	一般住宅を対象に、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等の対策に取り組む。 また、耐震化に向けた臨時的な措置として、防災ベッド及び耐震シェルター等の減災事業に取り組みながら耐震化を促進する。	◆住宅の耐震化率	86.2%	89.5%	89.5%	順調	基準値に対して、3.3ポイント増加した。	95%	95%	建築住宅課
2-4-16	耐震化できない住宅等の減災化の支援	耐震化できない住宅等の減災化を促進するため、防災ベッド、耐震シェルター等の設置費助成事業や防災ベッドの貸出事業に取り組む。	◆補助事業・貸出事業の実施	継続実施	継続実施	継続実施	順調	継続実施できている。	継続実施	継続実施	建築住宅課
2-5 被災地における疾病・感染症等の大規模発生											
2-5-1	汚水処理施設の防災性強化	衛生環境の悪化を防止するため、汚水処理施設の耐震補強や高潮対策、長寿命化対策を推進する。	◆東海市浄化センター長寿命化率	34%	56%	56%	順調	基準値に対して、22ポイント増加した。	94%	100%	下水道課
2-5-1	汚水処理施設の防災性強化	衛生環境の悪化を防止するため、汚水処理施設の耐震補強や高潮対策、長寿命化対策を推進する。	◆東海市浄化センター耐震化率	79%	88%	88%	順調	基準値に対して、9ポイント増加した。	100%	-	下水道課
2-5-1	汚水処理施設の防災性強化	衛生環境の悪化を防止するため、汚水処理施設の耐震補強や高潮対策、長寿命化対策を推進する。	◆東海市浄化センター耐水化率	0%	0%	0%	横ばい	基準値に対して、変化なし。	100%	-	下水道課
2-5-1	汚水処理施設の防災性強化	衛生環境の悪化を防止するため、汚水処理施設の耐震補強や高潮対策、長寿命化対策を推進する。	◆浸水対策事業の進捗率	5.6%	7.0%	7.0%	順調	基準値に対して、1.4ポイント増加した。	7.0%	10.0%	土木課
2-5-2	避難所の衛生環境の確保	避難所において、COVID-19等の感染症の拡大を防ぐため、避難所の衛生環境を確保するとともに、運営体制を強化する。	◆感染症対策を踏まえた避難所運営訓練の実施割合（12コミュニティ）	33%	58%	83%	順調	基準値に対して、50ポイント増加した。	41%	100%	防災危機管理課 健康推進課
2-5-3	遺体安置場所の確保	災害時に感染症の発生を防ぐため、遺体安置場所を確保するとともに、遺体収容体制を構築する。	◆遺体安置場所及び遺体収容体制の検討	遺体安置場所及び遺体収容体制の検討	検討	検討	横ばい	基準値に対して、変化なし。	遺体安置場所及び遺体収容体制の決定	-	防災危機管理課 生活環境課
2-5-4	火葬に係る広域応援体制の構築	超広域災害に備え、火葬についての広域応援体制を構築する。	◆火葬に係る広域応援体制の構築	未決定	未決定	決定	順調	計画的に実施できている。	火葬に係る広域応援体制の構築	-	防災危機管理課 生活環境課
2-5-5	応急仮埋葬を行う場所の確保	災害時に感染症の発生を防ぐため、応急仮埋葬を行う場所について検討する。	◆応急仮埋葬を行う場所の検討	応急仮埋葬を行う場所の検討	検討	検討	横ばい	基準値に対して、変化なし。	応急仮埋葬を行う場所の決定	-	防災危機管理課 生活環境課
2-5-6	災害用トイレの整備	避難所のトイレを確保するため、簡易トイレの設置や簡易トイレ用凝固剤等の備蓄を行う。	◆災害用トイレ整備数(マンホールトイレ)	25基 (マンホールトイレ及び障がい者用トイレ)	54基 (マンホールトイレ及び障がい者用トイレ)	54基 (マンホールトイレ及び障がい者用トイレ)	順調	基準値に対して、29基増加した。	27基 (マンホールトイレ及び障がい者用トイレ)	-	清掃センター
2-5-6	災害用トイレの整備	避難所のトイレを確保するため、簡易トイレの設置や簡易トイレ用凝固剤等の備蓄を行う。	◆災害用トイレ整備数(簡易トイレ)	簡易トイレ511基 簡易トイレ用凝固剤70,000回分	簡易トイレ566基 簡易トイレ用凝固剤70,000回分	簡易トイレ566基 簡易トイレ用凝固剤70,000回分	順調	基準値に対して、55基増加した。	簡易トイレ511基 簡易トイレ用凝固剤70,000回分	-	清掃センター
2-5-7	災害用トイレにおける下水道管路等の耐震化	避難所に設置したマンホールトイレが災害時に機能するように、マンホール及び下水道管路の耐震化やマンホールの浮上防止対策を行う。	◆耐震性のある汚水・雨水管渠の整備普及率	86%	87%	87%	順調	基準値に対して、1ポイント増加した。	93%	97%	下水道課
2-5-7	災害用トイレにおける下水道管路等の耐震化	避難所に設置したマンホールトイレが災害時に機能するように、マンホール及び下水道管路の耐震化やマンホールの浮上防止対策を行う。	◆緊急輸送道路内のマンホール浮上対策実施率	79%	100%	-	-	目標値を達成した。	100%	-	下水道課
2-5-8	災害支援看護職活動員の登録数の確保	医療救護体制の確保のため、災害時に活動できる医療従事者の事前登録者数を確保するとともに、災害対応研修会の実施や活動内容の見直し等を行う。	◆災害支援看護職活動員登録者数	43人	63人	65人	順調	基準値に対して、22人増加した。	45人	50人	健康推進課
2-5-9	住宅・建築物の耐震化の支援	住宅・建築物の倒壊による避難者の発生の拡大を抑制するため、一般住宅を対象に耐震診断や耐震改修に係る補助制度の活用を促進する。	◆住宅の耐震化率	86.2%	89.5%	89.5%	順調	基準値に対して、3.3ポイント増加した。	95%	95%	建築住宅課
2-5-10	感染症対策に関わる講習会の実施	感染症に対する正しい知識を身につけるために、市民を対象とした講習会を開催する。	◆講演会及び講話聴講者数	2,928人/年	1,022人/年	1,332人/年	順調でない	基準値に対して、1,596人減少した。	4,000人/年	5,000人/年	防災危機管理課 健康推進課
2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生											
2-6-1	避難所における生活環境の確保	避難所等における生活ニーズに可能な限り対応するため、資機材の準備や更新のほか、耐震化や老朽化対策等の建物改修を行う。学校においては、非構造部材の改修のほか、自家発電設備、備蓄倉庫、トイレ、エアコン等の整備を行う。	◆備蓄計画の策定	策定済み	更新	更新	順調	継続実施できている。	更新	更新	防災危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
2-6-1	避難所における生活環境の確保	避難所等における生活ニーズに可能な限り対応するため、資機材の準備や更新のほか、耐震化や老朽化対策等の建物改修を行う。学校においては、非構造部材の改修のほか、自家発電設備、備蓄倉庫、トイレ、エアコン等の整備を行う。	◆小中学校体育館のエアコン設置数	0箇所	2箇所	4箇所	順調	基準値に対して、4箇所増加した。	方針決定	整備	防災危機管理課 学校教育課
2-6-1	避難所における生活環境の確保	避難所等における生活ニーズに可能な限り対応するため、資機材の準備や更新のほか、耐震化や老朽化対策等の建物改修を行う。学校においては、非構造部材の改修のほか、自家発電設備、備蓄倉庫、トイレ、エアコン等の整備を行う。	◆非構造部材改修済校数	6校	10校	12校	順調	基準値に対して、6校増加した。	13校	18校完了	学校教育課
2-6-2	公共施設における非構造部材の耐震化	避難所となる公共施設において、照明、擁壁、エレベーター等の耐震化に取り組む。	◆非構造部材の耐震化が必要な施設の耐震化(上野公民館、市民館6館、地区公民館9館)	富木島公民館多目的室非構造部材点検調査	変化なし	変化なし	横ばい	基準値に対して、変化なし。	拠点避難所(富木島公民館多目的室)から耐震化等について優先実施(16施設中2施設)	市民館6施設体育室、富木島公民館多目的室の非構造部材の耐震化完了(16施設中7施設)	社会教育課
2-6-3	避難所の運営訓練の実施	地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルの作成を支援するとともに、地域住民との協働による避難所の運営訓練を実施する。	◆地域防災訓練の実施割合(12コミュニティ)	91.7%	83.3%	100%	順調	目標値を達成した。	100%	100%	防災危機管理課 警防課
2-6-4	福祉避難所の指定	一般の施設では生活が困難な要配慮者のため、福祉避難所の指定を促進する。	◆福祉避難所の指定数	15箇所	16箇所	16箇所	順調	基準値に対して、1箇所増加した。	16箇所	16箇所	社会福祉課
2-6-5	物資輸送を支援する人材の育成等	円滑な支援物資輸送を実施するため、効率的な災害救援派遣や救援物資の供給等の後方支援を専門とする人材養成を進める。また、被害の小さい住民が避難をしなくて済むように、一般家庭の備蓄等を促進・啓発する。	◆受援計画の策定	未策定	未策定	未策定(策定中)	横ばい	基準値に対して、変化なし。	策定完了	受援計画に基づく物流訓練の実施1回/年	防災危機管理課
2-6-5	物資輸送を支援する人材の育成等	円滑な支援物資輸送を実施するため、効率的な災害救援派遣や救援物資の供給等の後方支援を専門とする人材養成を進める。また、被害の小さい住民が避難をしなくて済むように、一般家庭の備蓄等を促進・啓発する。	◆講演会及び講話聴講者数	2,928人/年	1,022人/年	1,332人/年	順調でない	基準値に対して、1,596人減少した。	4,000人/年	5,000人/年	防災危機管理課
2-6-6	被災者台帳の作成	迅速な被災者支援のため、早急かつ正確な被災者台帳を作成できる体制を構築する。	◆被災者台帳作成訓練の回数	0回/年	0回/年	0回/年	横ばい	基準値に対して、変化なし。	1回/年	1回/年	防災危機管理課 社会福祉課
2-6-7	要配慮者の支援	要配慮者の迅速な支援活動を行うため、専門的な人材の確保を図るとともに、高齢者あんしん見守り登録者に対し、防災ラジオの配布を行う。また、福祉避難所の指定を促進し、量的確保を図る。	◆拠点・予備拠点避難所における避難所運営マニュアルの作成率	69%	69%	100%	順調	基準値に対して、31ポイント増加した。	88%	100%	防災危機管理課
2-6-7	要配慮者の支援	要配慮者の迅速な支援活動を行うため、専門的な人材の確保を図るとともに、高齢者あんしん見守り登録者に対し、防災ラジオの配布を行う。また、福祉避難所の指定を促進し、量的確保を図る。	◆福祉避難所の指定数	15箇所	16箇所	16箇所	順調	基準値に対して、1箇所増加した。	16箇所	16箇所	社会福祉課
2-6-7	要配慮者の支援	要配慮者の迅速な支援活動を行うため、専門的な人材の確保を図るとともに、高齢者あんしん見守り登録者に対し、防災ラジオの配布を行う。また、福祉避難所の指定を促進し、量的確保を図る。	◆介護職員初任者研修	0回/年	0回/年	0回/年	横ばい	基準値に対して、変化なし。	1回/年	1回/年	社会福祉課
2-6-8	障害者のコミュニケーション支援	災害時に障害者が必要な情報を取得することができるよう、コミュニケーションボードを作成する。	◆コミュニケーションボードの作成	未作成	未作成	作成済み	-	目標値を達成した。	作成完了	更新	社会福祉課 防災危機管理課
2-6-9	避難行動要支援者の支援体制の整備	災害時に要配慮者の避難支援や安否確認を確実にするため、個別支援計画の作成を促進する。	◆避難行動要支援者の情報提供同意者のうち個別支援計画が作成されている割合	90%	95%	94%	順調	基準値に対して、4ポイント増加した。	95%	100%	社会福祉課
2-6-10	庁舎の耐震化	災害後においても行政機能を継続できるように、庁舎のさらなる耐震化に取り組む。	◆庁舎の耐震化の整備	1s値 0.68	1s値 0.68	1s値 0.68	横ばい	基準値に対して、変化なし。	耐震化の方針決定	整備	検査管財課
2-6-11	公共施設等の耐震化等	避難所となる公共施設等の耐震改修やバリアフリー化を行う。	◆市民館・公民館のトイレの多目的トイレの設置館数	12館/15館	12館/15館	12館/15館	横ばい	基準値に対して、変化なし。	13館/15館	14館/15館	社会教育課
2-6-12	災害用トイレの整備	避難所のトイレを確保するため、簡易トイレの設置や簡易トイレ用凝固剤等の備蓄を行う。	◆災害用トイレ整備数(マンホールトイレ)	25基(マンホールトイレ及び障がい者用トイレ)	54基(マンホールトイレ及び障がい者用トイレ)	54基(マンホールトイレ及び障がい者用トイレ)	順調	基準値に対して、29基増加した。	27基(マンホールトイレ及び障がい者用トイレ)	-	清掃センター

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
2-6-12	災害用トイレの整備	避難所のトイレを確保するため、簡易トイレの設置や簡易トイレ用凝固剤等の備蓄を行う。	◆災害用トイレ整備数(簡易トイレ)	簡易トイレ11基 簡易トイレ用凝固剤 70,000回分	簡易トイレ566基 簡易トイレ用凝固剤 70,000回分	簡易トイレ566基 簡易トイレ用凝固剤 70,000回分	順調	基準値に対して、55基増加した。	簡易トイレ11基 簡易トイレ用凝固剤 70,000回分	-	清掃センター
2-6-13	住宅・建築物の耐震化の支援	一般住宅を対象に、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等の対策に取り組む。	◆住宅の耐震化率	86.2%	89.5%	89.5%	順調	基準値に対して、3.3ポイント増加した。	95%	95%	建築住宅課
2-6-14	消防団員の確保	消防団の活動環境を整えるため、人員体制を整備する。	◆消防団員の条例定数充足率	98%	94%	90%	順調でない	基準値に対して、4ポイント減少した。	100%	100%	庶務課
2-6-15	公共施設における非構造部材の耐震化	避難所となる公共施設について、非構造部材の改修を行う。	◆非構造部材の耐震化が必要な施設の耐震化(上野公民館、市民館6館、地区公民館9館)	富木島公民館多目的室非構造部材点検調査	変化なし	変化なし	横ばい	基準値に対して、変化なし。	拠点避難所(富木島公民館多目的室)から耐震化等について優先実施(16施設中2施設)	市民館6施設体育室、富木島公民館多目的室の非構造部材の耐震化完了(16施設中7施設)	社会教育課
2-6-16	広域避難計画の策定	災害時の避難所不足に対応するため、近隣及び県内市町村等への広域避難のための計画を策定する。	◆広域避難計画の策定	未策定	未策定	未策定	横ばい	基準値に対して、変化なし。	検討	策定完了	防災危機管理課
2-6-17	地区防災計画制度の普及・啓発	学校や職場、地域の自治組織等の防災意識の向上を図るとともに、継続的に防災訓練等を実施するため地区防災計画制度の普及を促進する。	◆地区防災計画の策定地区数	未策定	未策定	未策定	横ばい	基準値に対して、変化なし。	1地区	2地区	防災危機管理課
3 必要不可欠な行政機能を確保する											
3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱											
3-1-1	地域コミュニティ力の強化に向けた支援	災害時における地域の対応力を高めるため、ハザードマップの作成や防災訓練・防災教育の実施のほか、防災リーダーの計画的な育成等を進める。	◆市民総合防災訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	順調	継続実施できている。	1回/年	1回/年	防災危機管理課
3-1-1	地域コミュニティ力の強化に向けた支援	災害時における地域の対応力を高めるため、ハザードマップの作成や防災訓練・防災教育の実施のほか、防災リーダーの計画的な育成等を進める。	◆防災リーダー養成講座の修了者数	244人	287人	298人	順調	基準値に対して、54人増加した。	326人	426人	防災危機管理課
3-1-1	地域コミュニティ力の強化に向けた支援	災害時における地域の対応力を高めるため、ハザードマップの作成や防災訓練・防災教育の実施のほか、防災リーダーの計画的な育成等を進める。	◆講演会及び講話聴講者数	2,928人/年	1,022人/年	1,332人/年	順調でない	基準値に対して、1,596人減少した。	4,000人/年	5,000人/年	防災危機管理課
3-1-2	コミュニティ力の強化に向けた市の支援	地域の気運の高まりに応じて「ヒト・モノ・カネ」の視点から支援を行い、コミュニティを中心とした地域運営体制を整備する。	◆コミュニティを中心とした地域運営体制の整備	0コミュニティ	1コミュニティ	1コミュニティ	順調	基準値に対して、1コミュニティ増加した。	1コミュニティ	2コミュニティ	市民協働課
3-1-3	行政機能の維持確保	災害時の行政機能を維持確保するため、業務継続計画の充実を図る。	◆BCP計画の策定	策定済み	見直し予定	見直し予定	順調	適宜見直しできている。	見直し	見直し	防災危機管理課
3-2 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下											
3-2-1	業務継続力の強化	庁舎、職員等の被害想定に基づいた業務継続計画の見直しや、訓練の実施によって、実効性の向上を図り、業務継続力を強化する。	◆BCP計画の策定	策定済み	見直し予定	見直し予定	順調	適宜見直しできている。	見直し	見直し	防災危機管理課
3-2-2	避難勧告等判断の適正化	避難の遅れによる被害を軽減するため、避難勧告等の判断を迅速かつ的確に行うため、タイムラインの見直し及び充実を図る。	◆タイムラインの作成	作成済み	適宜見直し	適宜見直し	横ばい	適宜見直しできている。	見直し	見直し	防災危機管理課
3-2-3	受援計画の策定	災害時の職員不足に対応するため、他自治体からの支援の受け入れによる業務継続体制を強化するため受援計画を策定する。	◆受援計画の策定	未策定	未策定	未策定(策定中)	横ばい	基準値に対して、変化なし。	策定完了	受援計画に基づく物流訓練の実施1回/年	防災危機管理課
3-2-4	受援計画の策定	他自治体からの応援を迅速かつ効率的に受け入れる体制を整備するため受援計画を策定する。	◆受援計画の策定	未策定	未策定	未策定(策定中)	横ばい	基準値に対して、変化なし。	策定完了	受援計画に基づく物流訓練の実施1回/年	防災危機管理課
3-2-5	行政機能の維持確保	災害時の行政機能を維持確保するため、職員の充実、研修の実施、備蓄の確保等を図る。	◆職員災害対応能力向上訓練の実施回数	1回/年	2回/年	2回/年	順調	基準値に対して、1回/年増加した。	継続実施	継続実施	防災危機管理課
3-2-6	庁舎・消防署等の設備の強化	災害時においても行政・消防機能を継続できるように、庁舎や消防署等の防災拠点において、電力・通信、非常用電源、エレベーター等の設備の対策の強化を図る。	◆非常用発電機の稼働時間(消防署)	2時間	72時間	-	-	目標値を達成した。	72時間	-	庶務課

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
3-2-6	庁舎・消防署等の設備の強化	災害時においても行政・消防機能を継続できるように、庁舎や消防署等の防災拠点において、電力・通信、非常用電源、エレベーター等の設備の対策の強化を図る。	◆非常用発電機の稼働時間 (しあわせ村)	10時間	10時間	10時間	横ばい	基準値に対して、変化なし。	72時間	-	健康推進課
3-2-7	公共施設における非構造部材の耐震化	避難所となる公共施設について、非構造部材の改修を行う。	◆非構造部材の耐震化が必要な施設の耐震化(上野公民館、市民館6館、地区公民館9館)	富木島公民館多目的室非構造部材点検調査	変化なし	変化なし	横ばい	基準値に対して、変化なし。	拠点避難所(富木島公民館多目的室)から耐震化等について優先実施(16施設中2施設)	市民館6施設体育室、富木島公民館多目的室の非構造部材の耐震化完了(16施設中7施設)	社会教育課
3-2-8	橋りょうの耐震化	災害時における交通機能の確保を図るため、定期点検の結果をもとに道路橋や歩道橋の耐震化を着実に進める。	◆耐震補強した橋りょうの割合	42.9%	44.9%	44.9%	順調	基準値に対して、2.0ポイント増加した。	46.5%	50.0%	土木課
3-2-9	無電柱化の推進	電力等の長期供給停止を防ぐため、無電柱化を推進する。	◆無電柱化推進計画整備延長	L=0.0km	L=0.0km	L=0.0km	横ばい	基準値に対して、変化なし。	L=1.2km	L=2.7km	土木課
3-2-10	業務継続計画の充実	応急活動、復旧・復興活動等を継続するため、庁舎や消防本部等のバックアップ機能の確保等を盛り込んだ業務継続計画の充実を図る。	◆BCP計画の策定	策定済み	見直し予定	見直し予定	順調	適宜見直しできている。	見直し	見直し	防災危機管理課
3-2-11	災害応急対策の実施体制の確立	職員の災害対応能力の向上を図るための訓練を実施し、災害応急対策の実施体制を確立する。	◆タイムラインの作成	作成済み	適宜見直し	適宜見直し	横ばい	適宜見直しできている。	見直し	見直し	防災危機管理課
3-2-12	防災通信施設の整備	国・県との情報共有体制を構築するため、防災通信施設を整備する。	◆市町村防災支援システムを活用した訓練の実施回数	未実施	未実施	1回/年以上	順調	基準値に対して、2回/年増加した。	1回/年	1回/年	防災危機管理課
3-2-13	被災者台帳の作成	迅速な被災者支援のため、早急かつ正確な被災者台帳を作成できる体制を構築する。	◆被災者台帳作成訓練の回数	0回/年	0回/年	0回/年	横ばい	基準値に対して、変化なし。	1回/年	1回/年	社会福祉課
3-2-14	住民等の自発的な防災行動の促進	地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す。	◆地区防災計画の策定地区数	未策定	未策定	未策定	横ばい	基準値に対して、変化なし。	1地区	2地区	防災危機管理課
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する											
4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止											
4-1-1	無電柱化の推進	電力等の長期供給停止を防ぐため、無電柱化を推進する。	◆無電柱化推進計画整備延長	L=0.0km	L=0.0km	L=0.0km	横ばい	基準値に対して、変化なし。	L=1.2km	L=2.7km	土木課
4-1-2	情報発信体制強化・手段の多重化	災害時に迅速かつ的確に情報を発信するため、体制強化及び手段の多重化を推進する。	◆市からの防災情報の入手方法を知っている人の割合	27.4%	26.3%	30.6%	順調	基準値に対して、3.2ポイント増加した。	29.0%		防災危機管理課
4-1-3	停電時の電力確保対策の推進	停電時に各種機器の電源を確保する観点から、非常用電源の燃料の調達方法を確立するため、日頃から燃料供給事業者との連携を図る。	◆燃料供給事業者との協定締結数	0件	0件	0件	横ばい	基準値に対して、変化なし。	1件	1件	防災危機管理課 警防課
4-1-4	情報システム停止時の情報伝達方法の確立	災害時、燃料の枯渇等により通信が行えなくなった場合の情報伝達方法の確立を図る。	◆情報伝達様式の作成	未作成	未作成	未作成	横ばい	基準値に対して、変化なし。	作成完了	見直し	防災危機管理課
4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態											
4-2-1	情報発信体制強化・手段の多重化	災害時に迅速かつ的確に情報を発信するため、体制強化及び手段の多重化を推進する。	◆市からの防災情報の入手方法を知っている人の割合	27.4%	26.3%	30.6%	順調	基準値に対して、3.2ポイント増加した。	29.0%		防災危機管理課
4-2-2	公衆無線LANの整備	災害時における拠点避難所・予備拠点避難所の通信手段を確保するため、無料公衆無線LANの整備を推進する。	◆拠点・予備拠点避難所におけるWi-Fi整備箇所数(26箇所)	1箇所	1箇所	1箇所	横ばい	基準値に対して、変化なし。	26箇所	-	防災危機管理課
4-2-3	情報収集発信体制強化・手段の多重化	災害時において、必要な情報を収集し、迅速かつ的確に情報を発信するため、体制強化及び手段の多重化を推進する。	◆市からの防災情報の入手方法を知っている人の割合	27.4%	26.3%	30.6%	順調	基準値に対して、3.2ポイント増加した。	29.0%		防災危機管理課
4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態											
4-3-1	防災情報の提供	一般住宅を対象に住宅・建築物等の倒壊や家具転倒等による被害等の軽減・防止を図るため、市民等への防災情報の提供による啓発を推進する。	◆家具転倒防止対策事業補助金の利用件数	8件/年	7件/年	15件/年	順調	基準値に対して、7件増加した。	28件	53件	防災危機管理課
4-3-1	防災情報の提供	一般住宅を対象に住宅・建築物等の倒壊や家具転倒等による被害等の軽減・防止を図るため、市民等への防災情報の提供による啓発を推進する。	◆防災マップの作成	作成済み	更新	適宜更新	横ばい	適宜更新できている。	適宜更新	適宜更新	防災危機管理課
4-3-1	防災情報の提供	一般住宅を対象に住宅・建築物等の倒壊や家具転倒等による被害等の軽減・防止を図るため、市民等への防災情報の提供による啓発を推進する。	◆住宅の耐震化率	86.2%	89.5%	89.5%	順調	基準値に対して、3.3ポイント増加した。	95%	95%	建築住宅課

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
4-3-2	情報発信体制強化・手段の多重化	災害時に迅速かつ的確に情報を発信するため、体制強化及び手段の多重化を推進する。	◆市からの防災情報の入手方法を知っている人の割合	27.4%	26.3%	30.6%	順調	基準値に対して、3.2ポイント増加した。	29.0%		防災危機管理課
4-3-3	情報発信に係る施設の強化	災害時に迅速かつ的確に情報を発信するため、施設の強化を推進する。	◆非常用発電機の稼働時間 (消防署)	2時間	72時間	—	—	目標値を達成した。	72時間	—	庶務課
4-3-3	情報発信に係る施設の強化	災害時に迅速かつ的確に情報を発信するため、施設の強化を推進する。	◆非常用発電機の稼働時間 (しあわせ村)	10時間	10時間	10時間	横ばい	基準値に対して、変化なし。	72時間	—	健康推進課
4-3-4	情報収集発信体制強化・手段の多重化	災害時において、必要な情報を収集し、迅速かつ的確に情報を発信するため、体制強化及び手段の多重化を推進する。	◆市からの防災情報の入手方法を知っている人の割合	27.4%	26.3%	30.6%	順調	基準値に対して、3.2ポイント増加した。	29.0%		防災危機管理課
4-3-5	情報発信体制・施設の強化	災害時に迅速かつ的確に情報を発信するため、体制及び施設の強化を推進する。	◆多言語情報配信ツール導入状況	未導入	一部導入	一部導入	順調	基準値に対して、増加している。	検討	導入完了	防災危機管理課
4-3-5	情報発信体制・施設の強化	災害時に迅速かつ的確に情報を発信するため、体制及び施設の強化を推進する。	◆市町村防災支援システムを活用した訓練の実施数	未実施	未実施	1回/年以上	順調	基準値に対して、2回/年増加した。	1回/年	1回/年	防災危機管理課
4-3-6	橋りょうの耐震化	災害時における交通機能の確保を図るため、定期点検の結果をもとに道路橋や歩道橋の耐震化を着実に進める。	◆耐震補強した橋りょうの割合	42.9%	44.9%	44.9%	順調	基準値に対して、2.0ポイント増加した。	46.5%	50.0%	土木課
4-3-7	情報通信に係るインフラの強化	通信インフラ等への被害を抑制する対策を進めるほか、被災後のデータの損失の防止、情報発信業務の停滞を防止する対策を推進する。	◆情報システムのクラウド化、ネットワークの冗長化、サーバーの負荷分散、データの遠隔地保管の実施	実施済み	実施済み	実施済み	順調	継続実施できている。	継続実施	継続実施	デジタル推進課
4-3-7	情報通信に係るインフラの強化	通信インフラ等への被害を抑制する対策を進めるほか、被災後のデータの損失の防止、情報発信業務の停滞を防止する対策を推進する。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
4-3-7	情報通信に係るインフラの強化	通信インフラ等への被害を抑制する対策を進めるほか、被災後のデータの損失の防止、情報発信業務の停滞を防止する対策を推進する。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課
4-3-8	避難勧告等の発令に係る体制強化・手段の多重化	避難勧告等の発令を適時・適切・確実に行うため、体制強化及び手段の多重化を推進する。	◆避難勧告等の判断伝達マニュアルの作成	作成済み	見直し予定	見直し予定	横ばい	基準値に対して、変化なし。	見直し	見直し	防災危機管理課
4-3-9	市民の防災意識向上	避難勧告等が発令されない場合でも自主的な避難が行われるよう、市民の防災意識を高める取り組みを継続する。	◆講演会及び講話聴講者数	2,928人/年	1,022人/年	1,332人/年	順調でない	基準値に対して、1,596人減少した。	4,000人/年	5,000人/年	防災危機管理課
4-3-10	防災体制の整備	避難指示等の判断基準を定め、必要に応じて基準の見直しを行うほか、日ごろから市民に対して周知を行い、適切な避難行動をとることができるよう啓発を進める。	◆避難勧告等の判断伝達マニュアルの作成	作成済み	見直し予定	見直し予定	横ばい	基準値に対して、変化なし。	見直し	見直し	防災危機管理課
4-3-11	避難勧告等の発令に係る体制及び施設の強化	災害時において、必要な情報を収集し、迅速かつ的確に情報を発信するとともに、避難勧告等の発令を適時・適切・確実に行うため、体制強化及び施設の強化を推進する。	◆タイムラインの作成	作成済み	適宜見直し	適宜見直し	横ばい	適宜見直しできている。	見直し	見直し	防災危機管理課
4-3-12	防災マップ等の更新・配布	防災マップや災害時徒歩帰宅支援ルートマップ等の更新・配布を行う。	◆防災マップの作成	作成済み	更新	適宜更新	横ばい	適宜更新できている。	適宜更新	適宜更新	防災危機管理課
4-3-12	防災マップ等の更新・配布	防災マップや災害時徒歩帰宅支援ルートマップ等の更新・配布を行う。	◆徒歩帰宅支援ルートマップの改訂	作成済み	未改訂	適宜更新	横ばい	適宜更新できている。	改訂	改訂	防災危機管理課
4-3-13	ため池の耐震化	ため池の決壊氾濫を防ぐため、耐震改修を行うとともに、ハザードマップの作成を行う。	◆ため池耐震調査の実施件数	17箇所	17箇所	17箇所	横ばい	基準値に対して、変化なし。	28箇所	—	農務課
4-3-13	ため池の耐震化	ため池の決壊氾濫を防ぐため、耐震改修を行うとともに、ハザードマップの作成を行う。	◆ため池ハザードマップの作成件数	19箇所	19箇所	19箇所	横ばい	基準値に対して、変化なし。	28箇所	—	農務課
4-3-14	防災意識の向上	市民等が災害リスクを把握し、適切な避難行動をとることができるよう、防災マップを更新するとともに、訓練や自主防災組織の取り組みを支援する。	◆浸水ハザードマップ作成率 (洪水・内水・高潮)	33%	66%	66%	順調	基準値に対して、33ポイント増加した。	66%	100%	防災危機管理課 土木課
4-3-15	防災意識の向上	市民の防災意識を高めるため、防災まちづくり講演会や防災講話等の開催を継続する。	◆講演会及び講話聴講者数	2,928人/年	1,022人/年	1,332人/年	順調でない	基準値に対して、1,596人減少した。	4,000人/年	5,000人/年	防災危機管理課
4-3-16	救命講習の受講者拡大	災害時の救命率を高めるため、救命講習会の開催を継続する。	◆救命講習の受講者数	3,495人/年	1,635人	2,269人	順調でない	基準値に対して、1,226人減少した。	3,783人/年	4,177人/年	警防課

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
4-3-17	避難行動要支援者の支援体制の整備	災害時に要配慮者の避難支援や安否確認を確実にするため、個別支援計画の作成を促進する。	◆避難行動要支援者の情報提供同意者のうち個別支援計画が作成されている割合	90%	95%	94%	順調	基準値に対して、4ポイント増加した。	95%	100%	社会福祉課
4-3-18	避難行動要支援者の支援体制の整備	災害時に要配慮者の避難支援や安否確認を確実にするため、避難行動要支援者名簿への登録を推進する。	◆避難行動要支援者名簿登録者数	2,411人	2,441人	2,435人	順調	基準値に対して、24人増加した。	2,500人	2,650人	社会福祉課
4-3-19	庁舎・消防署等の設備の強化	停電時における情報通信の途絶を防止するため、庁舎・消防署等において非常用電力の確保を進める。	◆非常用発電機の稼働時間（消防署）	2時間	72時間	-	-	目標値を達成した。	72時間	-	庶務課
4-3-19	庁舎・消防署等の設備の強化	停電時における情報通信の途絶を防止するため、庁舎・消防署等において非常用電力の確保を進める。	◆非常用発電機の稼働時間（しあわせ村）	10時間	10時間	10時間	横ばい	基準値に対して、変化なし。	72時間	-	健康推進課
5 経済活動を機能不全に陥らせない											
5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下											
5-1-1	企業BCP策定等の促進	企業の災害対応能力を高め、災害時の被害軽減や早期の業務再開を図るため、企業との連携や防災講演会への講師派遣を通じて、企業BCPの策定を促進する。	◆民間企業が実施する防災講演会への講師派遣回数	1回/年	1回/年	1回/年	横ばい	基準値に対して、変化なし。	5回/年	10回/年	防災危機管理課
5-1-2	橋りょうの耐震化	災害時における交通機能の確保を図るため、定期点検の結果をもとに道路橋や歩道橋の耐震化を着実に進める。	◆耐震補強した橋りょうの割合	42.9%	44.9%	44.9%	順調	基準値に対して、2.0ポイント増加した。	46.5%	50.0%	土木課
5-1-3	道路の防災性強化	災害時においても迅速に医療提供を行うため、幹線道路の整備、無電柱化を行うほか、橋りょうの維持管理を行う。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
5-1-3	道路の防災性強化	災害時においても迅速に医療提供を行うため、幹線道路の整備、無電柱化を行うほか、橋りょうの維持管理を行う。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課
5-1-3	道路の防災性強化	災害時においても迅速に医療提供を行うため、幹線道路の整備、無電柱化を行うほか、橋りょうの維持管理を行う。	◆無電柱化推進計画整備延長	L=0.0km	L=0.0km	L=0.0km	横ばい	基準値に対して、変化なし。	L=1.2km	L=2.7km	土木課
5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への最大な影響											
5-2-1	道路の防災性強化	災害時において、燃料供給ルートを確保するため、道路整備や防災性強化に資する取り組みを推進する。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
5-2-1	道路の防災性強化	災害時において、燃料供給ルートを確保するため、道路整備や防災性強化に資する取り組みを推進する。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課
5-2-1	道路の防災性強化	災害時において、燃料供給ルートを確保するため、道路整備や防災性強化に資する取り組みを推進する。	◆無電柱化推進計画整備延長	L=0.0km	L=0.0km	L=0.0km	横ばい	基準値に対して、変化なし。	L=1.2km	L=2.7km	土木課
5-2-2	石油コンビナート等防災訓練の実施	地震発生時における特定事業所等の災害予防や応急対策を円滑に実施するため、南海トラフ地震等を想定した訓練を実施する。	◆石油コンビナート防災訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	順調	継続実施できている。	継続実施	継続実施	予防課 防災危機管理課
5-2-3	災害時のエネルギー供給の優先順位の整理	非常用発電や緊急輸送物資輸送等のための燃料を確保し業務継続を行うため、燃料供給の優先順位を整理する。	◆BCP計画の策定	策定済み	見直し予定	見直し予定	順調	適宜見直しできている。	見直し	見直し	防災危機管理課
5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等											
5-3-1	石油コンビナート等の防災計画の見直し及び防災体制の強化	石油コンビナート等の防災計画の見直しを図るとともに、特定事業所の自衛消防組織の活動について、関係機関と連携し防災体制の充実強化を図る。	◆石油コンビナート等防災計画の見直し	1回/年	1回/年	1回/年	順調	継続実施できている。	継続実施	継続実施	予防課 防災危機管理課
5-3-2	有害物質の流出防止対策	火災、煙、有害物質等の流出により、産業施設周辺の生活、経済活動等に最大な影響を及ぼすおそれがあるため、関係機関と連携し予防対策を推進する。	◆臨海企業意見交換会の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	順調	継続実施できている。	継続実施	継続実施	防災危機管理課
5-3-3	情報発信体制強化・手段の多重化	災害時に迅速かつ的確に情報を発信するため、体制強化及び手段の多重化を推進する。	◆市からの防災情報の入手方法を知っている人の割合	27.4%	26.3%	30.6%	順調	基準値に対して、3.2ポイント増加した。	29.0%		防災危機管理課
5-4 基幹陸上海上交通ネットワークの機能停止											
5-4-1	道路の防災性強化	災害時においても迅速に医療提供を行うため、幹線道路の整備、無電柱化を行うほか、橋りょうの維持管理を行う。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
5-4-1	道路の防災性強化	災害時においても迅速に医療提供を行うため、幹線道路の整備、無電柱化を行うほか、橋りょうの維持管理を行う。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
5-4-1	道路の防災性強化	災害時においても迅速に医療提供を行うため、幹線道路の整備、無電柱化を行うほか、橋りょうの維持管理を行う。	◆無電柱化推進計画整備延長	L=0.0km	L=0.0km	L=0.0km	横ばい	基準値に対して、変化なし。	L=1.2km	L=2.7km	土木課
5-4-2	道路・橋りょうの整備	道路ネットワークを強化するため、「東海市幹線道路網整備計画」及び「道路整備プログラム」に基づく道路整備を進める。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
5-4-2	道路・橋りょうの整備	道路ネットワークを強化するため、「東海市幹線道路網整備計画」及び「道路整備プログラム」に基づく道路整備を進める。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課
5-4-3	広域道路ネットワークの確保	県が整備を進める西知多道路や瀬戸大府東海線等の広域ネットワークに関連する道路の整備を推進する。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
5-4-3	広域道路ネットワークの確保	県が整備を進める西知多道路や瀬戸大府東海線等の広域ネットワークに関連する道路の整備を推進する。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課
5-4-4	地域を支える幹線道路網の確保	災害時の物流を確保し、市内の主要拠点へのアクセス、経済活動や生活維持のために必要となる道路の整備を進める。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
5-4-4	地域を支える幹線道路網の確保	災害時の物流を確保し、市内の主要拠点へのアクセス、経済活動や生活維持のために必要となる道路の整備を進める。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課
5-4-5	災害時の公共交通の維持	災害時においても、市民の移動手段を早期に確保するため、平常時から安定的な運行に努める。	◆らんらんバスの年間利用者数	439,646人/年	307,202人/年	315,592人/年	順調でない	基準値に対して、124,054人減少した。	442,000人/年	443,000人/年	交通防犯課
5-4-6	総合的な浸水対策の推進	洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップ等の作成や情報伝達体制の強化を図るほか、排水機場等の長寿命化対策を実施する。	◆浸水ハザードマップ作成率 (洪水・内水・高潮)	33%	66%	66%	順調	基準値に対して、33ポイント増加した。	66%	100%	防災危機管理課 土木課
5-4-7	災害時の幹線交通網の確保	災害時においても交通機能を確保するため、交差点改良や防護柵等の交通安全施設等の整備、道路照明灯や道路反射鏡の老朽化対策を進める。	◆子ども、高齢者、障害者等が安全に移動できる道路が整備されていると思う人の割合	38.5%	40.6%	39.3%	順調	基準値に対して、0.8ポイント増加した。	40.0%		土木課
5-4-7	災害時の幹線交通網の確保	災害時においても交通機能を確保するため、交差点改良や防護柵等の交通安全施設等の整備、道路照明灯や道路反射鏡の老朽化対策を進める。	◆道路照明灯改修率 (26基)	0%	38.5%	65.4%	順調	基準値に対して、65.4ポイント増加した。	50%	100%	交通防犯課
5-4-8	道路情報発信体制・施設の強化	災害時に迅速かつ的確に情報を発信するため、体制及び施設の強化を推進する。	◆緊急災害情報ホームページの運用訓練実施回数	0回/年	0回/年	0回/年	横ばい	基準値に対して、変化なし。	1回/年	1回/年	防災危機管理課 土木課
5-4-9	自転車ネットワークの整備	自転車ネットワークを強化するため、「東海市幹線道路網整備計画」及び「道路整備プログラム」に基づく道路整備を進める。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
5-4-9	自転車ネットワークの整備	自転車ネットワークを強化するため、「東海市幹線道路網整備計画」及び「道路整備プログラム」に基づく道路整備を進める。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課
5-5 金融サービス等の機能停止により商取引に基大な影響が発生する事態											
5-5-1	金融機関における防災対策の推進	金融機関の防災力の向上及び機能維持を確保するためBCPの策定について啓発する。	◆民間企業が実施する防災講演会への講師派遣回数	1回/年	1回/年	1回/年	横ばい	基準値に対して、変化なし。	5回/年	10回/年	防災危機管理課
5-5-2	橋りょうの耐震化	災害時における交通機能の確保を図るため、定期点検の結果をもとに道路橋や歩道橋の耐震化を着実に進める。	◆耐震補強した橋りょうの割合	42.9%	44.9%	44.9%	順調	基準値に対して、2.0ポイント増加した。	46.5%	50.0%	土木課
5-6 食料等の安定供給の停滞											
5-6-1	食品産業事業者等の災害対策の強化	大規模災害時における円滑な食料供給の維持確保を図るため、関係機関及び関連施設の連携・協力体制の強化のため業務継続計画の策定を促進する。	◆民間企業が実施する防災講演会への講師派遣回数	1回/年	1回/年	1回/年	横ばい	基準値に対して、変化なし。	5回/年	10回/年	防災危機管理課
5-6-2	災害時の物流ネットワークの確保	災害時の物流を確保するため、港湾施設へのアクセス道路や広域ネットワークに関連する道路等の整備を進める。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
5-6-2	災害時の物流ネットワークの確保	災害時の物流を確保するため、港湾施設へのアクセス道路や広域ネットワークに関連する道路等の整備を進める。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課
5-7	異常洪水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への基盤影響										
5-7-1	重要給水施設配水管路の耐震化等の推進	重要給水施設の配水管路の耐震化等を推進する。	◆耐震適合性がある管の割合（重要給水施設配水管路）	48%	58%	60%	順調	基準値に対して、12ポイント増加している。	59%	90%	水道課
5-7-2	ポンプ場設備の維持管理・更新	愛知県水道事務所へ配水池の水位情報を送信できるように努める。	◆計装設備等の維持管理	点検 1回/年	点検 1回/年	点検 1回/年	順調	継続実施できている。	点検 1回/年	点検 1回/年	水道課
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる										
6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止										
6-1-1	ライフライン事業者との連携	災害時において、被害状況や復旧に向けた対応等について必要な連絡調整を行うことができるよう、平時時から関係機関と事業者の間で連携体制を構築する。	◆災害時ホットラインの構築	災害時ホットラインの構築済み	更新	更新	順調	継続実施できている。	更新	更新	防災危機管理課
6-1-2	石油燃料の確保	災害時に燃料不足状態に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油燃料事業者と連携・協力体制を確保する。	◆燃料供給事業者との協定締結数	0件	0件	0件	横ばい	基準値に対して、変化なし。	1件	1件	防災危機管理課 警防課
6-1-3	エレベーター閉じ込め対策	エレベーターの緊急停止によって閉じ込められた乗員の救出策を検討する。	◆エレベーター閉じ込め対応訓練の実施数	0箇所	0箇所	0箇所	横ばい	基準値に対して、変化なし。	3箇所	8箇所	警防課
6-1-4	受援体制の整備	災害時の自治体・民間事業者間の協力体制を構築するため受援計画を策定する。	◆受援計画の策定	未策定	未策定	未策定（策定中）	横ばい	基準値に対して、変化なし。	策定完了	受援計画に基づく物流訓練の実施 1回/年	防災危機管理課
6-2	上水道等の長期間にわたる機能停止										
6-2-1	水道施設の耐震化	災害後においても安定した水供給を行うため、配水管路等の耐震化を推進する。	◆耐震適合性がある管の割合（重要給水施設配水管路）	48%	58%	60%	順調	基準値に対して、12ポイント増加している。	59%	90%	水道課
6-2-2	ポンプ場施設の維持管理・更新	ポンプ場設備の適正な維持管理・更新に努める。	◆管理棟・配水池等の維持管理	点検 1回/年	点検 1回/年	点検 1回/年	順調	継続実施できている。	点検 1回/年	点検 1回/年	水道課
6-2-3	定期的な応急給水活動の訓練の実施	定期的に応急給水及び伝達等の訓練に努める。	◆応急給水活動に関する訓練回数	2回/年	2回/年	2回/年	順調	継続実施できている。	2回/年以上	2回/年以上	水道課
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止										
6-3-1	汚水処理施設の防災性強化	衛生環境の悪化を防止するため、汚水処理施設の耐震補強や高潮対策、長寿命化対策を推進する。	◆東海市浄化センター長寿命化率	34%	56%	56%	順調	基準値に対して、22ポイント増加した。	94%	100%	下水道課
6-3-1	汚水処理施設の防災性強化	衛生環境の悪化を防止するため、汚水処理施設の耐震補強や高潮対策、長寿命化対策を推進する。	◆東海市浄化センター耐震化率	79%	88%	88%	順調	基準値に対して、9ポイント増加した。	100%	-	下水道課
6-3-1	汚水処理施設の防災性強化	衛生環境の悪化を防止するため、汚水処理施設の耐震補強や高潮対策、長寿命化対策を推進する。	◆東海市浄化センター耐水化率	0%	0%	0%	横ばい	基準値に対して、変化なし。	100%	-	下水道課
6-3-2	汚水処理施設の防災性強化	地震・津波や高潮による処理場の機能停止を防止するため、耐震補強や高潮対策、長寿命化対策を推進するとともに管理体制の強化等を図る。	◆東海市浄化センター長寿命化率	34%	56%	56%	順調	基準値に対して、22ポイント増加した。	94%	100%	下水道課
6-3-2	汚水処理施設の防災性強化	地震・津波や高潮による処理場の機能停止を防止するため、耐震補強や高潮対策、長寿命化対策を推進するとともに管理体制の強化等を図る。	◆東海市浄化センター耐震化率	79%	88%	88%	順調	基準値に対して、9ポイント増加した。	100%	-	下水道課
6-3-2	汚水処理施設の防災性強化	地震・津波や高潮による処理場の機能停止を防止するため、耐震補強や高潮対策、長寿命化対策を推進するとともに管理体制の強化等を図る。	◆東海市浄化センター耐水化率	0%	0%	0%	横ばい	基準値に対して、変化なし。	100%	-	下水道課
6-3-2	汚水処理施設の防災性強化	地震・津波や高潮による処理場の機能停止を防止するため、耐震補強や高潮対策、長寿命化対策を推進するとともに管理体制の強化等を図る。	◆下水道BCPの策定	策定済み	策定済み	策定済み	横ばい	基準値に対して、変化なし。	見直し	見直し	下水道課
6-3-3	災害用トイレの整備	避難所のトイレを確保するため、簡易トイレの設置や簡易トイレ用凝固剤等の備蓄を行う。	◆災害用トイレ整備数（マンホールトイレ）	25基 （マンホールトイレ及び障がい者用トイレ）	54基 （マンホールトイレ及び障がい者用トイレ）	54基 （マンホールトイレ及び障がい者用トイレ）	順調	基準値に対して、29基増加した。	27基 （マンホールトイレ及び障がい者用トイレ）	-	清掃センター
6-3-3	災害用トイレの整備	避難所のトイレを確保するため、簡易トイレの設置や簡易トイレ用凝固剤等の備蓄を行う。	◆災害用トイレ整備数（簡易トイレ）	簡易トイレ511基 簡易トイレ用凝固剤 70,000回分	簡易トイレ566基 簡易トイレ用凝固剤 70,000回分	簡易トイレ566基 簡易トイレ用凝固剤 70,000回分	順調	基準値に対して、55基増加した。	簡易トイレ511基 簡易トイレ用凝固剤 70,000回分	-	清掃センター
6-4	基幹的交通から地域交通網まで、陸・海・空の交通インフラの長期間にわたる機能停止										

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
6-4-1	道路・橋りょうの整備	道路ネットワークを強化するため、「東海市幹線道路網整備計画」及び「道路整備プログラム」に基づく道路整備を進める。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
6-4-1	道路・橋りょうの整備	道路ネットワークを強化するため、「東海市幹線道路網整備計画」及び「道路整備プログラム」に基づく道路整備を進める。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課
6-4-2	道路ネットワークの整備	応援部隊や物資・資機材等の受け入れ、市内の主要拠点へのアクセス、経済活動や生活維持のために必要となる道路の整備を進める。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
6-4-2	道路ネットワークの整備	応援部隊や物資・資機材等の受け入れ、市内の主要拠点へのアクセス、経済活動や生活維持のために必要となる道路の整備を進める。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課
6-4-3	道路の防災性強化	災害時において、物資輸送や広域支援ルートを確認するため、道路整備や防災性強化に資する取り組みを推進する。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
6-4-3	道路の防災性強化	災害時において、物資輸送や広域支援ルートを確認するため、道路整備や防災性強化に資する取り組みを推進する。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課
6-4-3	道路の防災性強化	災害時において、物資輸送や広域支援ルートを確認するため、道路整備や防災性強化に資する取り組みを推進する。	◆無電柱化推進計画整備延長	L=0.0km	L=0.0km	L=0.0km	横ばい	基準値に対して、変化なし。	L=1.2km	L=2.7km	土木課
6-4-3	道路の防災性強化	災害時において、物資輸送や広域支援ルートを確認するため、道路整備や防災性強化に資する取り組みを推進する。	◆長寿命化した橋りょうの割合	26.5%	32.7%	36.7%	順調	基準値に対して10.2ポイント増加した。	28.3%	30.0%	土木課
6-4-3	道路の防災性強化	災害時において、物資輸送や広域支援ルートを確認するため、道路整備や防災性強化に資する取り組みを推進する。	◆耐震補強した橋りょうの割合	42.9%	44.9%	44.9%	順調	基準値に対して2.0ポイント増加した。	46.5%	50.0%	土木課
6-4-4	道路の冠水対策	道路冠水による機能不全を防止するため、雨水排水施設の整備・改修を推進する。	◆雨水ポンプ場耐震化率 (名和前、浅山、加家、元浜、伏見)	25%	63%	63%	順調	基準値に対して、38ポイント増加した。	63%	88%	下水道課
6-4-4	道路の冠水対策	道路冠水による機能不全を防止するため、雨水排水施設の整備・改修を推進する。	◆雨水ポンプ場長寿命化率 (名和前、浅山、加家、天竺、元浜、伏見)	0%	25%	25%	順調	基準値に対して、25ポイント増加した。	63%	88%	下水道課
6-4-4	道路の冠水対策	道路冠水による機能不全を防止するため、雨水排水施設の整備・改修を推進する。	◆天竺ポンプ場の整備率	0%	0%	0%	横ばい	基準値に対して、変化なし。	40%	100%	下水道課
6-4-4	道路の冠水対策	道路冠水による機能不全を防止するため、雨水排水施設の整備・改修を推進する。	◆浸水ハザードマップ作成率 (洪水・内水・高潮)	33%	66%	66%	順調	基準値に対して、33ポイント増加した。	66%	100%	防災危機管理課 土木課
6-4-4	道路の冠水対策	道路冠水による機能不全を防止するため、雨水排水施設の整備・改修を推進する。	◆100mm安心プランに位置付ける雨水幹線・枝線整備率	2%	2%	2%	横ばい	基準値に対して、変化なし。	30%	100%	下水道課
6-4-5	総合的な浸水対策の推進	洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップ等の作成や情報伝達体制の強化を図るほか、排水機場等の長寿命化対策を実施する。	◆浸水ハザードマップ作成率 (洪水・内水・高潮)	33%	66%	66%	順調	基準値に対して、33ポイント増加した。	66%	100%	防災危機管理課 土木課
6-4-6	インフラ施設復旧訓練の実施	インフラ施設が被災した際に、迅速に復旧等が図られるよう、関係機関が連携した訓練を実施する。	◆市民総合防災訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	順調	継続実施できている。	1回/年	1回/年	防災危機管理課
6-4-7	災害時の公共交通の維持	災害時においても、市民の移動手段を早期に確保するため、平常時から安定的な運行に務める。	◆ららんバスの年間利用者数	439,646人/年	307,202人/年	315,592人/年	順調でない	基準値に対して、124,054人減少した。	442,000人/年	443,000人/年	交通防犯課
6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全											
6-5-1	迅速な復旧に向けた取り組みの推進	災害時に防災インフラの速やかな復旧を図るために、広域的な応援体制を受け入れるための応援計画を策定する。	◆応援計画の策定	未策定	未策定	未策定（策定中）	横ばい	基準値に対して、変化なし。	策定完了	応援計画に基づく物流訓練の実施 1回/年	防災危機管理課
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない											
7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生											
7-1-1	防災訓練の実施	大規模地震における被害を最小化するため、関係機関・組織が連携した防災訓練を実施する。	◆市民総合防災訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	順調	継続実施できている。	1回/年	1回/年	防災危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
7-1-1	防災訓練の実施	大規模地震における被害を最小化するため、関係機関・組織が連携した防災訓練を実施する。	◆地域防災訓練の実施割合 (12コミュニティ)	91.7%	83.3%	100%	順調	目標値を達成した。	100%	100%	防災危機管理課 警防課
7-1-2	自主防災組織の支援	自主防災組織等の充実強化によって地域の防災力を高めるため、自主防災組織への支援を行う。	◆自主防災組織地震防災対策補助事業の年間補助団体数	14団体	17団体	22団体	順調	基準値に対して、8団体増加した。	20団体	30団体	防災危機管理課
7-1-2	自主防災組織の支援	自主防災組織等の充実強化によって地域の防災力を高めるため、自主防災組織への支援を行う。	◆地域防災訓練の参加者数	2,309人/年	1,323人/年	2,080人/年	順調でない	基準値に対して、229人減少した。	2,499人/年	2,759人/年	防災危機管理課 警防課
7-1-3	消防活動体制の整備	高機能消防指令センターや耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備、防災拠点となる公共施設等の耐震化等による防災基盤等の整備を進める。また、常備消防力の強化のため、消防の広域化等を進める。	◆防火水槽の耐震化率	24.4%	24.4%	43.9%	順調	基準値に対して、19.5ポイント増加した。	28.3%	32.3%	警防課
7-1-4	消防活動体制の整備	市内にある防火水槽には老朽化が進んでいるものがあり、大規模災害時には使用不能となるおそれがあることから、計画的に耐震性防火水槽への更新を図る。	◆防火水槽の耐震化率	24.4%	24.4%	43.9%	順調	基準値に対して、19.5ポイント増加した。	28.3%	32.3%	警防課
7-1-5	消防団員の確保	消防団員の加入促進を図るとともに、消防車両の更新等に取り組む。	◆消防団員の条例定数充足率	98%	94%	90%	順調でない	基準値に対して、8ポイント減少した。	100%	100%	庶務課
7-1-6	消防団詰所等の整備	消防団詰所・車庫の耐震化対策を行うほか、消防団の活動環境を整えるため、消防団第8分団の詰所の移転建築を行う。	◆消防団詰所・車庫耐震化率 (8施設)	87%	87%	100%	-	目標値を達成した。	100%	-	庶務課
7-1-7	市街地の防災性向上	市街地の地震に対する防災性を高めるため、小規模な道路整備や公園緑地等のオープンスペースの整備を推進するほか、老朽建物の除却・建て替え・不燃化を促進する。	◆住宅の耐震化率	86.2%	89.5%	89.5%	順調	基準値に対して、3.3ポイント増加した。	95%	95%	建築住宅課
7-1-7	市街地の防災性向上	市街地の地震に対する防災性を高めるため、小規模な道路整備や公園緑地等のオープンスペースの整備を推進するほか、老朽建物の除却・建て替え・不燃化を促進する。	◆避難場所の整備数 (大同大学元浜グラウンド、地域防災センター駐車場、上野台公園、緑陽公園)	0箇所	1箇所	1箇所	順調	基準値に対して、1箇所増加した。	1箇所	4箇所(完了)	花と緑の推進課
7-1-7	市街地の防災性向上	市街地の地震に対する防災性を高めるため、小規模な道路整備や公園緑地等のオープンスペースの整備を推進するほか、老朽建物の除却・建て替え・不燃化を促進する。	◆子ども、高齢者、障害者等が安全に移動できる道路が整備されていると思う人の割合	38.5%	40.6%	39.3%	順調	基準値に対して、0.8ポイント増加した。	40.0%		土木課
7-1-8	公園緑地等の整備	避難場所等を確保するため、公園緑地の整備を推進する。	◆緑陽公園整備面積	0.8ha	0.8ha	1.2ha	順調	基準値に対して、0.4ha増加した。	2.8ha	8.8ha	花と緑の推進課
7-1-9	狭あい道路の解消	類焼の防止・軽減や消防車・救急車等の緊急車両の通行の確保等のため、狭あい道路の解消を図る。	◆子ども、高齢者、障害者等が安全に移動できる道路が整備されていると思う人の割合	38.5%	40.6%	39.3%	順調	基準値に対して、0.8ポイント増加した。	40.0%		土木課
7-1-10	住宅・建築物の耐震化の支援	住宅・建築物の倒壊による被害の拡大を抑制するため、一般住宅を対象に耐震診断や耐震改修に係る補助制度の活用を促進する。	◆住宅の耐震化率	86.2%	89.5%	89.5%	順調	基準値に対して、3.3ポイント増加した。	95%	95%	建築住宅課
7-1-11	自主防災組織への支援	防災意識啓発を始め、自主防災組織の防災力を高めるため、防災リーダーの育成や自主防災活動に対する支援を行う。	◆講演会及び講話聴講者数	2,928人/年	1,022人/年	1,332人/年	順調でない	基準値に対して、1,596人減少した。	4,000人/年	5,000人/年	防災危機管理課
7-1-11	自主防災組織への支援	防災意識啓発を始め、自主防災組織の防災力を高めるため、防災リーダーの育成や自主防災活動に対する支援を行う。	◆自主防災組織地震防災対策補助事業の年間補助団体数	14団体	17団体	22団体	順調	基準値に対して、8団体増加した。	20団体	30団体	防災危機管理課
7-1-12	感震ブレーカー等の普及	災害発生後の通電火災を抑制するため感震ブレーカーの普及・啓発を図る。	◆講演会及び講話聴講者数	2,928人/年	1,022人/年	1,332人/年	順調でない	基準値に対して、1,596人減少した。	4,000人/年	5,000人/年	防災危機管理課
7-1-13	道路の防災性強化	災害時における車両の通行を確保するため、道路の防災性向上対策に取り組む。	◆耐震補強した橋りょうの割合	42.9%	44.9%	44.9%	順調	基準値に対して、2.0ポイント増加した。	46.5%	50.0%	土木課
7-1-13	道路の防災性強化	災害時における車両の通行を確保するため、道路の防災性向上対策に取り組む。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
7-1-13	道路の防災性強化	災害時における車両の通行を確保するため、道路の防災性向上対策に取り組む。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課
7-1-13	道路の防災性強化	災害時における車両の通行を確保するため、道路の防災性向上対策に取り組む。	◆無電柱化推進計画整備延長	L=0.0km	L=0.0km	L=0.0km	横ばい	基準値に対して、変化なし。	L=1.2km	L=2.7km	土木課
7-1-14	消防水利の確保	地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、水道の耐震化を進めるとともに、耐震性貯水槽の整備、持続可能な地下水の保全と利用の検討を進める。	◆防火水槽の耐震化率	24.4%	24.4%	43.9%	-	目標値を達成した。	28.3%	32.3%	警防課
7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生											
7-2-1	石油コンビナート等の防災計画の見直し及び防災体制の強化	石油コンビナート等の防災計画の見直しを図るとともに、特定事業所の自衛消防組織の活動について、関係機関と連携し防災体制の充実強化を図る。	◆臨海企業意見交換会の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	順調	継続実施できている。	継続実施	継続実施	防災危機管理課
7-2-2	情報収集発信体制強化・手段の多重化	災害時において、必要な情報を収集し、迅速かつ的確に情報を発信するため、体制強化及び手段の多重化を推進する。	◆市からの防災情報の入手方法を知っている人の割合	27.4%	26.3%	30.6%	順調	基準値に対して、3.2ポイント増加した。	29.0%		防災危機管理課
7-2-3	港湾物流を担う橋りょうの耐震化	災害時において港湾物流機能を確保するため、橋りょうの耐震化を推進する。	◆耐震補強した橋りょうの割合	42.9%	44.9%	44.9%	順調	基準値に対して2.0ポイント増加した。	46.5%	50.0%	土木課
7-2-4	自然が持つ防災・減災機能を有する公園緑地等の整備	自然環境が有する機能と防災・減災を図るため、公園整備を推進する。	◆緑陽公園整備面積	0.8ha	0.8ha	1.2ha	順調	基準値に対して、0.4ha増加した。	2.8ha	8.8ha	花と緑の推進課
7-3 沿線・沿道の建築物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺											
7-3-1	道路啓開訓練の実施	沿線・沿道の建築物が倒壊した際に、迅速に交通を確保するため、関係機関が連携した啓開訓練を実施する。	◆市民総合防災訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	順調	継続実施できている。	1回/年	1回/年	防災危機管理課
7-3-2	関係機関の連携	迅速な道路啓開により救助・救急活動等が十分になされるよう、被害による人材、資機材、通信基盤を含む行政機能の低下を回避する取り組みを進める。	◆市民総合防災訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	順調	継続実施できている。	1回/年	1回/年	防災危機管理課
7-3-3	沿道建築物の耐震化	沿線・沿道の建築物の倒壊による被害の拡大を抑制するため、耐震診断や耐震改修に係る補助制度の活用を促進する。	◆緊急輸送道路沿いの耐震性のない建築物棟数	71棟	64棟	64棟	順調	基準値に対して、7棟減少した。	64棟	58棟	建築住宅課
7-3-4	ブロック塀の安全性確保	通学路沿いにあるブロック塀等の倒壊を防ぐため、ブロック塀の危険性の周知を行うとともに、ブロック塀等の撤去及び生垣の設置を促進する。	◆通学路沿いにある危険なブロック塀等の件数	172件	133件	127件	順調	基準値に対して、45件減少した。	145件	100件	建築住宅課 花と緑の推進課
7-3-5	老朽建築物の除却	建物倒壊による道路閉塞等を防止するため、老朽建築物の除却に係る補助制度の活用を促進する。	◆緊急輸送道路沿いの耐震性のない建築物棟数	71棟	64棟	64棟	順調	基準値に対して、7棟減少した。	64棟	58棟	建築住宅課
7-3-6	道路ネットワークの整備	避難や救急、物資輸送、防災活動等に寄与する道路の整備を進める。	◆買い物、通勤、通学等の日常生活の移動がしやすいと思う人の割合	56.2%	60.4%	58.9%	順調	基準値に対して、2.7ポイント増加した。	60.5%		土木課
7-3-6	道路ネットワークの整備	避難や救急、物資輸送、防災活動等に寄与する道路の整備を進める。	◆都市計画道路の整備率	87.5%	88.4%	88.4%	順調	基準値に対して、0.9ポイント増加した。	89.3%	92.2%	土木課
7-3-7	空き家の適正管理の推進	新たな空き家の発生の抑制と合わせ、所有者等が管理不十分とならないよう空き家対策を推進する。	◆空き家等の総数	494件	306件	287件	順調	基準値に対して、207件減少した。	494件 (新たな空き家を抑制する)	494件 (新たな空き家を抑制する)	建築住宅課
7-3-8	災害情報収集体制の強化	被害状況を把握し、迅速な対応を図るため、情報収集体制及び施設の強化を推進する。	◆市町村防災支援システムを活用した訓練の実施回数	未実施	未実施	1回/年以上	順調	基準値に対して、2回/年増加した。	1回/年	1回/年	防災危機管理課
7-4 排水機場等の防災施設、ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生											
7-4-1	ため池の耐震化	ため池の決壊氾濫を防ぐため、耐震改修を行うとともに、ハザードマップの作成を行う。	◆ため池耐震調査の実施件数	17箇所	17箇所	17箇所	横ばい	基準値に対して、変化なし。	28箇所	-	農務課
7-4-1	ため池の耐震化	ため池の決壊氾濫を防ぐため、耐震改修を行うとともに、ハザードマップの作成を行う。	◆ため池ハザードマップの作成件数	19箇所	19箇所	19箇所	横ばい	基準値に対して、変化なし。	28箇所	-	農務課
7-4-2	雨水排水施設の整備・改修	経年により老朽化したポンプ設備について雨水排水機能を維持するため、施設の整備・改修を推進する。	◆雨水ポンプ場長寿命化率 (名和前、浅山、加家、天宝、元浜、伏見)	0%	25%	25%	順調	基準値に対して、25ポイント増加した。	63%	88%	下水道課
7-4-3	土砂災害対策の推進	土石流、地すべり等の重大な土砂災害の急迫した危険が予想される場合に、適切に住民へ避難勧告等を発令できるよう、避難勧告等の判断伝達マニュアルを充実する。	◆避難勧告等の判断伝達マニュアルの作成	作成済み	見直し予定	見直し予定	横ばい	基準値に対して、変化なし。	見直し	見直し	防災危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
7-4-4	自然が持つ防災・減災機能を有する公園緑地等の整備	自然環境が有する機能と防災・減災を図るため、公園整備を推進する。	◆緑陽公園整備面積	0.8ha	0.8ha	1.2ha	順調	基準値に対して、0.4ha増加した。	2.8ha	8.8ha	花と緑の推進課
7-4-5	情報通信手段の多重化	災害時に迅速かつ確に情報を発信するため、施設強化や手段の多重化を推進する。	◆市からの防災情報の入手方法を知っている人の割合	27.4%	26.3%	30.6%	順調	基準値に対して、3.2ポイント増加した。	29.0%		防災危機管理課
7-4-6	消防団の強化等	消防団における消防車両の更新や救助用器具等の整備を行うほか、住民・企業等による地区防災計画の策定を促進する。	◆消防団の装備資器材等の整備	整備済	装備資器材更新中	装備資器材更新中	順調	基準値に対して、計画更新できている。	更新	更新	庶務課
7-4-7	防災訓練及び防災教育の推進	自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、地域の特性に応じた防災訓練や防災教育等を推進する。	◆講演会及び講話聴講者数	2,928人/年	1,022人/年	1,332人/年	順調でない	基準値に対して、1,596人減少した。	4,000人/年	5,000人/年	防災危機管理課
7-4-7	防災訓練及び防災教育の推進	自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、地域の特性に応じた防災訓練や防災教育等を推進する。	◆地域防災訓練の実施割合 (12コミュニティ)	91.7%	83.3%	100%	順調	目標値を達成した。	100%	100%	防災危機管理課 警防課
7-5 有害物質の大規模拡散・流出											
7-5-1	民間建築物アスベスト調査等の支援	民間建築物の吹付アスベスト等の含有分析調査を支援し、また、建築物所有者が調査結果を把握することで改修時に併せて必要な支援をする。	◆県のアスベスト台帳に記載のある建築物の中でアスベスト含有の有無を把握している建物の割合	80%	96%	95%	順調	基準値に対して、15ポイント増加した。	82%	86%	建築住宅課
7-5-2	公共施設におけるPCB廃棄物の適正処分	公共施設で保管するPCB廃棄物について、漏洩等による悪影響を及ぼすことの無いよう、国の定める期限までに適正に処分をする。	◆PCB廃棄物の処分	高濃度：荷姿登録済み 低濃度：未対応	高濃度：処分完了 低濃度：方針決定済	高濃度：処分完了 低濃度：方針決定済	順調	計画的に実施できている。	高濃度：R3処分完了 低濃度：R8処分完了に向けた方針の決定	高濃度：R3処分完了 低濃度：R8処分完了	生活環境課
7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大											
7-6-1	農地の有効利用	農地については、担い手農家への集積や適切な管理を行い、荒廃農地の解消及び発生を抑制し、有効利用を進める。	◆農地の有効利用率	96.4%	95.3%	95.0%	順調でない	基準値に対して、1.4%減少した。	98.5%	99.0%	農務課
7-6-2	自然が持つ防災・減災機能を有する公園緑地等の整備	自然環境が有する機能と防災・減災を図るため、公園整備を推進する。	◆緑陽公園整備面積	0.8ha	0.8ha	1.2ha	順調	基準値に対して、0.4ha増加した。	2.8ha	8.8ha	花と緑の推進課
7-6-3	環境保全林の整備	津波に対する減勢効果を持つ環境保全林の整備を実施する。	◆環境保全林の整備面積 (大田町川南新田地区)	0.0ha	1.2ha(用地取得)	1.2ha(用地取得)	順調	継続実施できている。	1.2ha(用地取得)	1.2ha(緑地整備)	花と緑の推進課
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する											
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態											
8-1-1	ごみ焼却施設の災害対応能力の強化等	ごみ焼却施設等が耐用年数を迎える時期を見据え、新施設においては、自立運転が可能で災害廃棄物の一部を処理する施設を整備する。	◆ごみ焼却施設等の建設	ごみ焼却施設等の設計・検討	出来高31.5% ごみ焼却施設建設工事	出来高97.7% ごみ焼却施設建設工事	順調	計画的に実施できている。	ごみ焼却施設等の建設(完成)	-	清掃センター
8-1-2	受援体制の整備	災害時の自治体・民間事業者間の協力体制を構築するため受援計画を策定する。	◆受援計画の策定	未策定	未策定	未策定(策定中)	横ばい	基準値に対して、変化なし。	策定完了	受援計画に基づく物流訓練の実施1回/年	防災危機管理課
8-2 復興を支える人材等(専門家、地域防災リーダーの育成)											
8-2-1	地域防災リーダーの育成	コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	◆防災リーダー養成講座の修了者数	244人	287人	298人	順調	基準値に対して、54人増加した。	326人	426人	防災危機管理課
8-2-2	防災ボランティアコーディネーターの育成	災害時に、被災者ニーズとボランティアとの調整役となる防災ボランティアコーディネーターの養成を促進する。	◆愛知県防災ボランティアコーディネーター養成講座受講者数	2人/年	0人/年	1人/年	順調でない	基準値に対して、1人減少した。	3人/年	4人/年	防災危機管理課
8-2-3	応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の人員確保	大規模地震発生直後に被災した建物を調査し、その危険性を判定する判定士の人員を確保する。また、大規模な地震又は降雨等で宅地が被災した場合、被災した宅地を調査し、その危険性を判定する危険度判定士の人員を確保する。	◆市職員の応急危険度判定士登録者数	131人	142人	148人	順調	基準値に対して、17人増加した。	143人	158人	防災危機管理課 建築住宅課
8-2-3	応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の人員確保	大規模地震発生直後に被災した建物を調査し、その危険性を判定する判定士の人員を確保する。また、大規模な地震又は降雨等で宅地が被災した場合、被災した宅地を調査し、その危険性を判定する危険度判定士の人員を確保する。	◆市職員の被災宅地危険度判定士登録者数	57人	66人	65人	順調	基準値に対して、8人増加した。	69人	84人	防災危機管理課 建築住宅課

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
8-2-4	地方行政機関等の耐災害性の強化	復旧・復興を先導する行政職員等の施設の被災による機能の大幅な低下を回避すべく、耐震性の強化及び電力の確保を進める。	◆庁舎の耐震化の整備	1s値 0.68	1s値 0.68	1s値 0.68	横ばい	基準値に対して、変化なし。	耐震化の方針決定	整備	検査管財課
8-2-4	地方行政機関等の耐災害性の強化	復旧・復興を先導する行政職員等の施設の被災による機能の大幅な低下を回避すべく、耐震性の強化及び電力の確保を進める。	◆非常用発電機の稼働時間 (消防署)	2時間	72時間	-	-	目標値を達成した。	72時間	-	庶務課
8-2-4	地方行政機関等の耐災害性の強化	復旧・復興を先導する行政職員等の施設の被災による機能の大幅な低下を回避すべく、耐震性の強化及び電力の確保を進める。	◆非常用発電機の稼働時間 (しあわせ村)	10時間	10時間	10時間	横ばい	基準値に対して、変化なし。	72時間	-	健康推進課
8-2-5	円滑な遺体の処置に向けた災害用物資の充実	災害時に遺体の処置を円滑に行うため、必要な資機材等の充実を図る。	◆遺体収納袋の備蓄数	200袋	380袋	460袋	順調	基準値に対して、260袋増加した。	400袋(完了)	-	生活環境課
8-2-6	受援計画の策定及び訓練の実施	他の自治体等からの応援を迅速かつ効率的に受け入れるため、受援計画を策定し、体制を整備する。	◆受援計画の策定	未策定	未策定	未策定(策定中)	横ばい	基準値に対して、変化なし。	策定完了	受援計画に基づく物流訓練の実施 1回/年	防災危機管理課
8-2-7	災害支援ボランティアセンターの設置	災害時に要配慮者等の家族が復旧・復興作業に従事できるよう、災害支援ボランティアセンターを設置する。	◆災害支援ボランティア訓練の実施回数	2回/年	1回/年	1回/年	順調でない	基準値に対して、1回減少した。	2回/年	2回/年	社会福祉課
8-3	広域・広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態										
8-3-1	河川・海岸堤防等の耐震化	河川・海岸の堤防、水門・雨水ポンプ場、排水機場等の耐震化、老朽化対策等を推進する。	◆雨水ポンプ場耐震化率 (名和前、浅山、加家、元浜、伏見)	25%	63%	63%	順調	基準値に対して、38ポイント増加した。	63%	88%	下水道課
8-3-1	河川・海岸堤防等の耐震化	河川・海岸の堤防、水門・雨水ポンプ場、排水機場等の耐震化、老朽化対策等を推進する。	◆雨水ポンプ場長寿命化率 (名和前、浅山、加家、天寶、元浜、伏見)	0%	25%	25%	順調	基準値に対して、25ポイント増加した。	63%	88%	下水道課
8-3-2	ため池の耐震化	ため池の決壊による被害を抑制するため、県が実施する耐震対策事業を促進する。	◆ため池耐震調査の実施件数	17箇所	17箇所	17箇所	横ばい	基準値に対して、変化なし。	28箇所	-	農務課
8-3-2	ため池の耐震化	ため池の決壊による被害を抑制するため、県が実施する耐震対策事業を促進する。	◆ため池ハザードマップの作成件数	19箇所	19箇所	19箇所	横ばい	基準値に対して、変化なし。	28箇所	-	農務課
8-3-3	雨水排水施設の整備・改修	地震や高潮災害時においても雨水排水機能を維持するため、施設の整備・改修を推進する。	◆雨水ポンプ場耐震化率 (名和前、浅山、加家、元浜、伏見)	25%	63%	63%	順調	基準値に対して、38ポイント増加した。	63%	88%	下水道課
8-3-3	雨水排水施設の整備・改修	地震や高潮災害時においても雨水排水機能を維持するため、施設の整備・改修を推進する。	◆雨水ポンプ場長寿命化率 (名和前、浅山、加家、天寶、元浜、伏見)	0%	25%	25%	順調	基準値に対して、25ポイント増加した。	63%	88%	下水道課
8-3-3	雨水排水施設の整備・改修	地震や高潮災害時においても雨水排水機能を維持するため、施設の整備・改修を推進する。	◆天寶ポンプ場の整備率	0%	0%	0%	横ばい	基準値に対して、変化なし。	40%	100%	下水道課
8-3-3	雨水排水施設の整備・改修	地震や高潮災害時においても雨水排水機能を維持するため、施設の整備・改修を推進する。	◆100mm安心プランに位置付ける雨水幹線・枝線整備率	2%	2%	2%	横ばい	基準値に対して、変化なし。	30%	100%	下水道課
8-3-4	下水道施設の耐震化	地震時における下水道施設の機能を維持するため、耐震性を有する管渠の整備や老朽対策、マンホールの液状化による浮上対策を推進する。	◆耐震性のある汚水・雨水管渠の整備普及率	86%	87%	87%	順調	基準値に対して、1ポイント増加した。	93%	97%	下水道課
8-3-4	下水道施設の耐震化	地震時における下水道施設の機能を維持するため、耐震性を有する管渠の整備や老朽対策、マンホールの液状化による浮上対策を推進する。	◆緊急輸送道路内のマンホール浮上対策実施率	79%	100%	-	-	目標値を達成した。	100%	-	下水道課
8-3-5	地積整備	円滑な復旧・復興を行うため、地籍調査による地積整備を推進する。	◆地籍調査面積	0ha	9ha	9ha	順調	基準値に対して、9ha増加した。	9ha	64ha	土木課
8-3-6	水害ハザードマップの配布	市民の防災意識を高めるため、洪水・内水・高潮等の浸水想定区域図または浸水予想図を基にした、水害に関わるハザードマップの配布を行う。	◆浸水ハザードマップ作成率 (洪水・内水・高潮)	33%	66%	66%	順調	基準値に対して、33ポイント増加した。	66%	100%	防災危機管理課 土木課
8-3-7	受援計画の策定及び訓練の実施	他の自治体等からの応援を迅速かつ効率的に受け入れるため、受援計画を策定し、体制を整備する。	◆受援計画の策定	未策定	未策定	未策定(策定中)	横ばい	基準値に対して、変化なし。	策定完了	受援計画に基づく物流訓練の実施 1回/年	防災危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	指標	基準値 R1	前年値 R4	現状値 R5	進捗状況	評価	目標値		担当課
									R5	R10	
8-4	被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ	災害時に住宅を失った被災者に対して応急仮設住宅を提供できるよう建設用地及び住宅戸数の確保をする。	◆応急仮設住宅用地確保戸数	727戸	727戸	754戸	順調	基準値に対して、27戸増加した。	863戸	863戸	建築住宅課
8-4-1	応急仮設住宅の用地確保	大規模地震発生直後に被災した建物を調査し、その危険性を判定する判定士の人員を確保する。また、大規模な地震又は降雨等で宅地が被災した場合、被災した宅地を調査し、その危険性を判定する危険度判定士の人員を確保する。	◆市職員の応急危険度判定士登録者数	131人	142人	148人	順調	基準値に対して、17人増加した。	143人	158人	防災危機管理課 建築住宅課
8-4-2	応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の人員確保	大規模地震発生直後に被災した建物を調査し、その危険性を判定する判定士の人員を確保する。また、大規模な地震又は降雨等で宅地が被災した場合、被災した宅地を調査し、その危険性を判定する危険度判定士の人員を確保する。	◆市職員の被災宅地危険度判定士登録者数	57人	66人	65人	順調	基準値に対して、8人増加した。	69人	84人	防災危機管理課 建築住宅課
8-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失										
8-5-1	定期的な文化財防火訓練の実施	定期的に文化財防火訓練を実施し、町内会・自治会も参加してもらう。	◆コミュニティや町内会等の地域行事や活動又は市民活動に参加している人の割合	41.8%	38.3%	38.8%	順調でない	基準値に対して、3ポイント減少した。	44%		市民協働課
8-5-1	定期的な文化財防火訓練の実施	定期的に文化財防火訓練を実施し、町内会・自治会も参加してもらう。	◆文化財防火訓練回数	1回/年	1回/年	1回/年	順調	継続実施できている。	継続実施	継続実施	社会教育課
8-5-2	一時避難所の指定	町内会・自治会の集会所について、地域の状況に応じて一時避難所としてもらえるよう補助金等の支援を行い、地域防災力を向上させる。	◆一時避難所の指定数	9箇所	9箇所	9箇所	横ばい	基準値に対して、変化なし。	10箇所	11箇所	防災危機管理課 市民協働課
8-6	事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態										
8-6-1	地籍整備	円滑な復旧・復興を行うため、地籍調査による地籍整備を推進する。	◆地籍調査面積	0ha	9ha	9ha	順調	基準値に対して、9ha増加した。	9ha	64ha	土木課
8-6-2	建設業の担い手確保	復興に向けた仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備に重要な役割を担う建設業の担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る。	◆建設業従業員数	5,787人	4,785人	4,785人	順調でない	基準値に対して、1,002人減少した。	6,000人	6,500人	商工労政課
8-6-3	復旧復興にかかる用地活用リストの作成	応急段階から復旧復興段階までの各業務における用地の活用見込みを集約したリストを作成する。	◆オープンスペース候補地リストの作成	作成済み	更新	更新	順調	継続実施できている。	適宜更新	適宜更新	防災危機管理課
8-7	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復の遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済への甚大な影響										
8-7-1	情報発信体制・施設の強化	災害時に迅速かつ的確に情報を発信するとともに、風評被害等を防止するため、体制及び施設の強化を推進する。	◆市からの防災情報の入手方法を知っている人の割合	27.4%	26.3%	30.6%	順調	基準値に対して、3.2ポイント増加した。	29.0%		防災危機管理課
8-7-1	情報発信体制・施設の強化	災害時に迅速かつ的確に情報を発信するとともに、風評被害等を防止するため、体制及び施設の強化を推進する。	◆緊急災害情報ホームページの運用訓練実施回数	0回/年	0回/年	0回/年	横ばい	基準値に対して、変化なし。	1回/年	1回/年	防災危機管理課
8-7-2	日頃からの地方創生の推進	地方創生につながる取り組みを推進するため、PDCAサイクルの視点で効果検証を行いながら、総合戦略に基づくまちづくりを推進する。	◆総合戦略の推進	まち・ひと・しごと創生推進委員会の実施	まち・ひと・しごと創生推進委員会の実施	まち・ひと・しごと創生推進委員会の実施	順調	継続実施できている。	継続実施	継続実施	企画政策課
8-7-3	金融機関におけるBCP策定の促進	災害時における、金融決済機能の継続性の確保のため、BCPが未策定となっている金融機関に対して策定を促す。	◆民間企業が実施する防災講演会への講師派遣回数	1回/年	1回/年	1回/年	横ばい	基準値に対して、変化なし。	5回/年	10回/年	防災危機管理課
8-7-4	民間物流施設等におけるBCP策定の促進	災害時にサプライチェーンが致命的な被害を受けないよう、製造業、物流事業者のBCPの策定を促進する。	◆民間企業が実施する防災講演会への講師派遣回数	1回/年	1回/年	1回/年	横ばい	基準値に対して、変化なし。	5回/年	10回/年	防災危機管理課